

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日
(第83期) 至 平成18年12月31日

アサヒビール株式会社

(185002)

第83期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に綴じ込んであります。

アサヒビール株式会社

目 次

	頁
第83期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	58
第5 【経理の状況】	64
監査報告書	65
1 【連結財務諸表等】	69
監査報告書	111
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月28日

【事業年度】 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻田 伍

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北川 佳久

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

アサヒビール株式会社 大阪支社
(大阪市中央区城見一丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	1,375,267	1,400,301	1,444,225	1,430,026	1,446,385
経常利益 (百万円)	57,554	70,480	95,650	91,459	90,109
当期純利益 (百万円)	14,754	23,210	30,595	39,870	44,775
純資産額 (百万円)	387,539	398,152	417,827	454,891	509,774
総資産額 (百万円)	1,294,738	1,244,409	1,250,818	1,218,226	1,288,501
1株当たり純資産額 (円)	770.86	810.19	860.66	951.12	1,012.77
1株当たり当期純利益 (円)	28.90	46.80	62.52	82.22	94.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.46	44.58	60.64	80.98	93.85
自己資本比率 (%)	29.9	32.0	33.4	37.3	37.0
自己資本利益率 (%)	3.8	5.9	7.5	9.1	9.6
株価収益率 (倍)	26.9	20.9	20.3	17.5	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,950	115,358	112,930	87,245	105,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,507	△30,753	△54,850	△44,547	△82,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,746	△88,694	△55,666	△35,704	△22,246
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,986	11,561	13,657	21,308	23,778
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15,070 (3,627)	14,654 (4,089)	15,749 (4,811)	14,878 (4,386)	15,280 (3,878)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	1,093,773	1,106,977	1,116,360	1,054,161	1,031,060
経常利益 (百万円)	56,720	62,838	88,659	76,905	76,307
当期純利益 (百万円)	10,565	16,379	28,196	35,498	38,902
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	513,585	513,585	513,585	493,585	483,585
純資産額 (百万円)	386,458	386,407	403,763	433,689	449,270
総資産額 (百万円)	1,127,567	1,077,786	1,038,319	981,151	1,014,878
1株当たり純資産額 (円)	768.71	786.45	831.88	907.02	954.48
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	15.00	17.00	19.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(6.50)	(7.50)	(7.50)	(8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	20.70	33.11	57.80	73.41	81.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.82	31.69	56.08	72.33	81.54
自己資本比率 (%)	34.3	35.9	38.9	44.2	44.3
自己資本利益率 (%)	2.7	4.2	7.1	8.5	8.8
株価収益率 (倍)	37.6	29.5	22.0	19.6	23.3
配当性向 (%)	62.8	39.3	26.0	23.2	23.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,995 (429)	3,779 (361)	3,700 (154)	3,607 (26)	3,672 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

3 第80期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在の当社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成11年にアサヒビール創業110周年を迎えました。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司(現連結子会社)他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成
平成10年4月	ASAHI BEER U. S. A. , INC(現連結子会社)設立
平成10年5月	ASAHI BEER EUROPE LTD. (現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成

年月	主要事項
平成11年 7月	深圳青島啤酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年 8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年 4月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年 5月	神奈川工場完成
平成14年 7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年 9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年 5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での当社商品の販売開始
平成15年 7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年 9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年 4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合弁会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年 5月	北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年 7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年 3月	株式会社サンウエル(現連結子会社)の株式を取得
平成17年 5月	株式会社エルビー(埼玉)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年 9月	株式会社エルビー(名古屋)(現連結子会社)の株式を取得
平成18年 5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒビールグループ)は、当社、子会社66社及び関連会社29社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

1) 酒類事業

(酒類の製造・販売)

当社は全国でビール・発泡酒等の製造・販売及び洋酒・ワイン・焼酎等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウヰスキー(株)は、洋酒、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるニッカ製樽(株)は、酒類の貯蔵用樽の製造、修理を行っており、ニッカウヰスキー(株)等へ販売しております。連結子会社である東日本アサヒ生ビールサービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、当社より業務を受託しております。

海外におきましては、連結子会社であるASAHI BEER U.S.A., INCが北米でビールの販売を行っており、ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.他中国ビール事業会社6社(持分法適用関連会社1社を含む)が中国でビールの製造・販売を行っております。

2) 飲料事業

(飲料の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒバレッジサービス(株)はアサヒ飲料(株)より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)は、沖縄において酒類、飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビー(埼玉)及び(株)エルビー(名古屋)はチルド飲料の製造・販売を行っております。海外におきましては、連結子会社である青島青啤朝日飲品有限公司が中国で、連結子会社であるヘテ飲料(株)が韓国で、また持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社が中国で、それぞれ各種飲料の製造・販売を行っております。

3) 食品・薬品事業

(食品・薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)及び日本エフディ(株)は、食品・薬品の製造、加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)及び子会社3社は、主にベビーフード等の食品・薬品の製造・販売を行っております。また連結子会社である(株)サンウエルは、主に健康食品の販売を行っております。

4) その他の事業

(不動産の販売・賃貸)

当社、連結子会社であるアサヒビール不動産(株)は、ビルの管理等を行っております。

(麦芽の製造・販売)

連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、当社等の麦芽の受託加工等を行っております。

(外食事業)

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)、アサヒビール園(株)、(株)アサヒビールレストランサービス及び(株)うすけばは、ピヤホール、レストラン等の経営を行っております。

(卸事業)

連結子会社である(株)マスタ、(株)ヨシカワ酒販、(株)ワイネッツは、特定地域で酒類等の販売を行っております。

(物流事業)

連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)、エービーカーゴ西日本(株)は、当社製品等の運送、当社物流センターの管理、倉庫業を行っております。

(金融事業)

在外連結子会社であるASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V.は、海外からの資金の調達並びに運用を行っております。

(その他の事業)

連結子会社である(株)アサヒビールフィードは当社のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。

連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウヰスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒマネジメントサービス(株)はグループ会社に対する給与及び経理業務を中心としたシェアードサービスを行っており、(株)アサヒビールサービスセンターは損害保険の代理業務等を行っております。

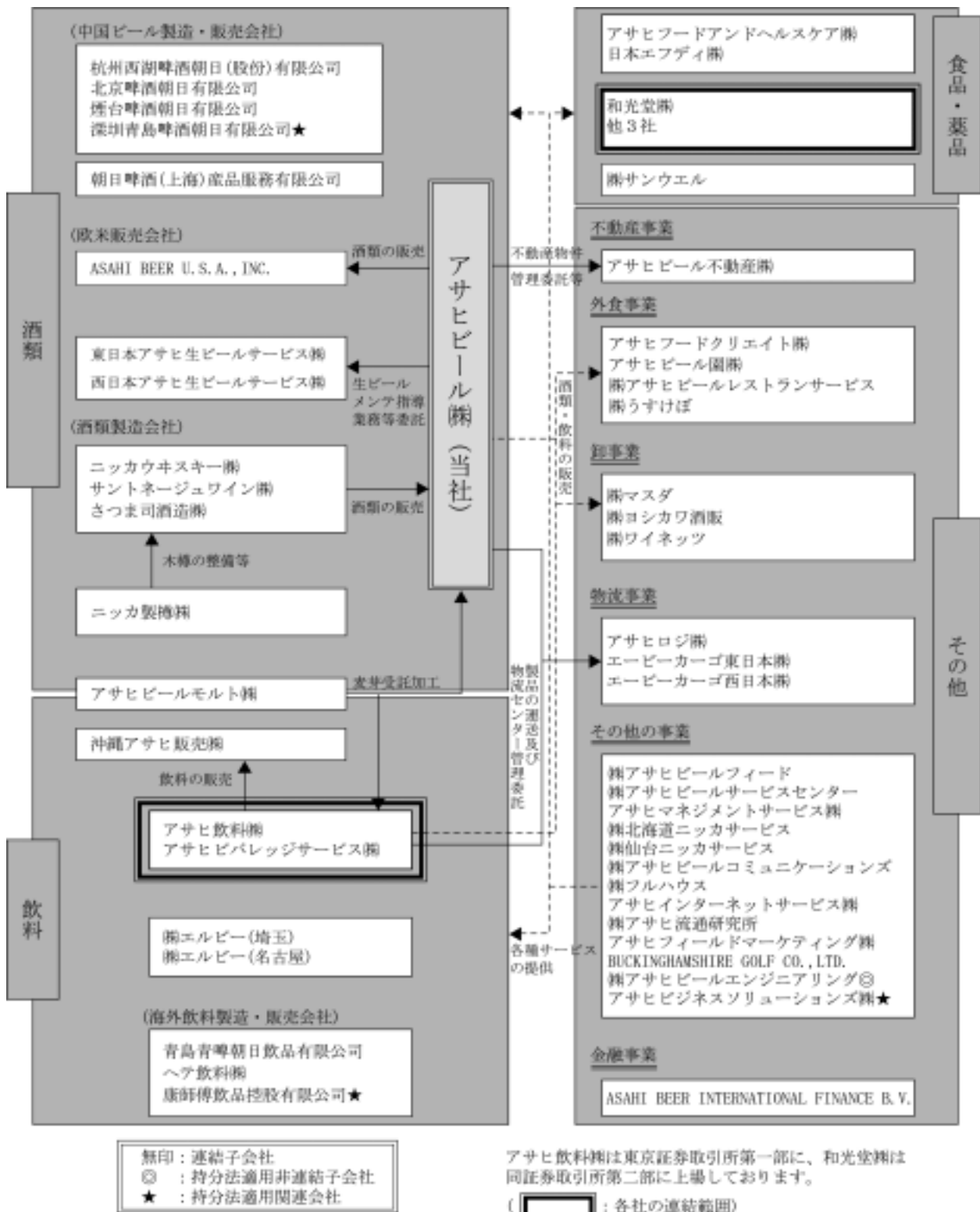
連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、当社の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)フルハウスは新店舗開発の企画、立案及びコンサルティング業務等を行っております。連結子会社であるアサヒインターネットサービス(株)はホームページ企画制作等のインターネット業務を行っております。連結子会社である(株)アサヒ流通研究所は流通政策の研究、コンサルティング業務等を行っております。連結子会社であるBUCKINGHAMSHIRE GOLF CO.,LTD.は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。連結子会社である(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディングは康師傅飲品控股有限公司の持株会社であります。

持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒビールグループ全体の情報処理業務を行っております。持分法適用子会社である(株)アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(注) 「その他の事業」の内、「麦芽の製造・販売」につきましては、事業の種類別セグメント情報において、その製品及びサービスの内容により、一部を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品・薬品事業」及び「その他の事業」に配分しております。

企業集団の状況

アサヒビールグループは、当社、子会社66社及び関連会社29社により構成されており、その主要な会社及び事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ニッカウヰスキー(株) (注) 4	東京都港区	14,989	酒類	100	2	1	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒビールモルト(株)	滋賀県野洲市	90	酒類、飲料、その他	91.86		2	無	当社使用麦芽の製造委託	なし
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	東京都墨田区	3,200	食品・薬品	100	3		無	なし	倉庫の賃貸
日本エフディ(株)	長野県安曇野市	90	食品・薬品	90 (90)			無	なし	なし
和光堂(株) (注) 3	東京都千代田区	2,918	食品・薬品	92.49	3		無	なし	なし
和光食品工業(株)	東京都千代田区	25	食品・薬品	100 (100)			無	なし	なし
和光物流(株)	栃木県さくら市	21	食品・薬品	100 (100)			無	なし	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品・薬品	100 (100)			無	なし	なし
サンウエル(株)	東京都台東区	450	食品・薬品	100		2	無	なし	なし
アサヒロジ(株)	東京都大田区	80	その他	100	1	2	無	当社製品の運送	倉庫の賃貸
エービーカーゴ東日本(株)	東京都大田区	10	その他	100 (100)			無	当社製品の運送	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府吹田市	10	その他	100 (100)			無	当社製品の運送	なし
アサヒ飲料(株) (注) 3、5	東京都墨田区	11,081	飲料	51.18	3		無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒビバレッジサービス(株)	東京都墨田区	495	飲料	100 (100)			無	なし	なし
(株)エルビー(埼玉)	埼玉県蓮田市	487	飲料	67.85		1	無	なし	なし
(株)エルビー(名古屋)	愛知県東海市	55	飲料	96.98		2	無	なし	なし
アサヒフードクリエイト(株)	東京都中央区	40	その他	100		2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒビール園(株)	札幌市白石区	490	その他	100	1	2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
(株)アサヒビールレストランサービス	東京都墨田区	22	その他	100		3	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒビール不動産(株)	東京都墨田区	200	その他	100		3	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールサービスセンター	東京都中央区	11	その他	100		1	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールフィード	東京都中央区	30	その他	100		2	無	当社副産物の受託加工	事務所、製造設備の賃貸
アサヒマネジメントサービス(株)	東京都墨田区	50	その他	100		3	無	なし	なし
ASAHI BEER U.S.A., INC.	アメリカ ロサンゼルス	3,720 (US.\$ 32,000千)	酒類	99.22		2	無	当社製品等の販売	なし
ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V.	オランダ アムステルダム	1,921 (D.GL 29,524千)	その他	100		1	無	なし	なし
ASAHI BEER EUROPE LTD.	イギリス ロンドン	2,921 (£ 15,900千)	酒類	100		2	無	当社製品等の販売	なし
杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司	中国 浙江省	3,882 (RMB. 276,000千)	酒類	55 (55)		3	無	なし	なし
北京啤酒朝日有限公司 (注) 6	中国 北京市	11,426 (RMB. 802,208千)	酒類	47 [31]		3	無	なし	なし
煙台啤酒朝日有限公司	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	酒類	53 (53)		3	無	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	中国 香港	3,228 (HK.\$ 214,000千)	酒類	60		4	無	なし	なし
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	5,188 (RMB. 399,859千)	酒類	100		4	無	なし	なし
朝日啤酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,148 (RMB. 300,457千)	酒類、飲料	100 (100)		6	無	なし	なし
青島青啤朝日飲品有限公司	中国 山東省	1,230 (RMB. 90,000千)	飲料	60 (60)		2	無	なし	なし
(株)マスタ	大阪市 北区	450	その他	100		1	無	当社製品等 の販売	なし
(株)ヨシカワ酒販	大阪府 東大阪市	400	その他	100		1	無	当社製品等 の販売	なし
沖縄アサヒ販売(株)	沖縄県 浦添市	10	酒類、飲料	100		2	無	当社製品等 の販売	なし
(株)ワイネッツ	大阪市 住之江区	90	その他	65		1	無	当社製品等 の販売	なし
(株)北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	その他	100 (100)			無	なし	なし
(株)仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	その他	100 (100)			無	なし	なし
ニッカ製樽(株)	栃木県 さくら市	10	酒類	100 (100)			無	なし	なし
サントネージュワイン(株)	山梨県 山梨市	125	酒類	100		3	無	当社への製品 の販売	なし
さつま司酒造(株)	鹿児島県 始良郡	12	酒類	85		3	無	当社への製品 の販売	なし
東日本アサヒ生ビール サービス(株)	東京都 大田区	20	酒類	100		3	無	なし	事務所の賃貸
西日本アサヒ生ビール サービス(株)	大阪府 吹田市	30	酒類	100		3	無	なし	事務所の賃貸
(株)うすけば	東京都 港区	50	その他	100	1	1	無	なし	なし
(株)アサヒビール コミュニケーションズ	東京都 中央区	50	その他	100		3	無	なし	事務所の賃貸
(株)フルハウス	東京都 墨田区	70	その他	100		3	無	なし	なし
アサヒインターネット サービス(株)	東京都 港区	34	その他	100		3	無	なし	なし
(株)アサヒ流通研究所	東京都 墨田区	10	その他	100		1	無	なし	なし
BUCKINGHAMSHIRE GOLF CO.,LTD	イギリス バッキン ガム	4,599 (£ 24,520千)	その他	100		2	無	なし	なし
ヘテ飲料(株) (注)6	韓国 ソウル 特別市	9,460 (KRW.100,000 百万)	飲料	41	2		無	なし	なし
アサヒフィールドマーケティ ング(株)	東京都 墨田区	10	その他	100		2	無	なし	なし
(株)エイ・アイ・ピバレッジホ ールディング	東京都 墨田区	12,000	その他	80	1	2	無	なし	なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで、[]は同意している者の所有割合を外書きで記載しています。
- 3 有価証券報告書を提出しております。
- 4 特定子会社に該当します。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第4項の規定により子会社としております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都中央区	110	その他	49		2	無	なし	なし
康師傅飲品控股有限公司 (注1、2、3)	英国領ケイマン諸島	1 (US.\$ 10千)	飲料	50.00 (50.00)	1	1	無	なし	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	酒類	29		1	無	当社への製品の販売	なし
(株)アサヒビールエンジニアリング	東京都墨田区	40	その他	100		2	無	なし	なし

- (注) 1 子会社22社を保有しており、同22社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。
- 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
- 3 本部所在地は、中国天津市であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,297(695)
飲料	4,110(346)
食品・薬品	959(275)
その他	2,914(2,562)
合計	15,280(3,878)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,672(1)	40.7	14.1	8,604,547

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、156名であります。
2 上記の他に関係会社等への出向者580名、嘱託122名が在籍しております。
3 臨時従業員数は、()内に期中平均人員を外数で記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油高や米国経済の減速などの懸念材料はあるものの、企業収益改善に伴う設備投資の増加と雇用者所得の改善による個人消費の増加を軸とする内需主導の好循環が生まれ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

酒類業界におきましては、5月の酒税法改正や最盛期の天候不順など厳しい外部環境のなかで、新ジャンル市場は2割程度伸張したものの、ビール及び発泡酒の市場が伸び悩んだため、ビール類の市場全体の課税数量は1%程度の減少となりました。一方、乙類焼酎、低アルコール飲料やワインでは、それぞれの市場が拡大傾向となりました。

飲料業界におきましては、各社の積極的な販売促進施策の展開はあったものの、最盛期の天候不順の影響もあり、業界全体の販売数量は前年同期比1%程度減少したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、平成16年から平成18年までの「第2次グループ中期経営計画」に基づき、「成長性溢れる新しいアサヒビールグループへの変革」を目指して、“事業構造” “収益構造” “組織体質” の変革に取り組みました。

その結果、アサヒビールグループの当連結会計年度の売上高は1兆4,463億8千5百万円（前年同期比1.1%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は887億1千3百万円（前年同期比1.7%減）、経常利益は901億9百万円（前年同期比1.5%減）となりました。当期純利益は、特別損失が大幅に減少したことなどにより、447億7千5百万円（前年同期比12.3%増）となり、過去最高額を達成することができました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	1,446,385百万円（前年同期比 1.1%増）	1,031,060百万円（前年同期比 2.2%減）
営業利益	88,713百万円（前年同期比 1.7%減）	78,596百万円（前年同期比 0.1%増）
経常利益	90,109百万円（前年同期比 1.5%減）	76,307百万円（前年同期比 0.8%減）
当期純利益	44,775百万円（前年同期比 12.3%増）	38,902百万円（前年同期比 9.6%増）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、「第2次グループ中期経営計画」の総仕上げの年として、その中核であるビール類の成長に経営資源を注力し、事業全体の成長基盤の再構築に努めてまいりました。

（ビール類）

ビールにおいては、『アサヒスーパードライ』の“鮮度”への取り組みや業務用での「うまい樽生」活動を更に強化するとともに、6月には新商品『アサヒプライムタイム』を発売し、伸長著しいプレミアムビール市場での取り組みを強化した結果、過去最高シェアを獲得することができました。

発泡酒においては、2月に『本生』ブランド3品種のクオリティアップを実施し、消費者キャンペーンや広告宣伝と連動した施策を展開するなど、『本生』ブランド全体の強化を図りました。加えて、11月には日常の身近な贅沢感を提供する上質感あふれる大人の発泡酒『アサヒ贅沢日和』を発売いたしました。

また、新ジャンルにおいては、5月に“苦味をおさえた、飲みやすさ”を徹底的に追求した新商品『アサヒぐびなま。』を発売し、更に10月には今までにない“コクのおいしさ”を実現した新ジャンル商品『アサヒ極旨(ゴクうま)』を発売し、お客様の嗜好の多様化にお応えする新商品のご提案を積極的に進めてまいりました。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン)

焼酎においては、『かのか』『さつま司』『大五郎』『SAZAN』といったブランドに経営資源を集中し、特に『さつま司』については新しい味わいの提案として『さつま司黒麹仕込み』『さつま司黄麹仕込み』の新商品を投入いたしました。

焼酎・低アルコール飲料においては、基幹ブランドである『アサヒカクテルパートナー』や『アサヒ旬果搾り』を中心に、差別化された商品の一層の拡販に努めました。更に、『アサヒ本チューハイ』などの新商品の投入により、新価値・新需要の創造にも挑戦いたしました。

洋酒においては、『竹鶴ピュアモルト』や『ブラックニッカクリアブレンド』など基幹ブランドの育成を強化するとともに、『シングルモルト余市』やリニューアルした『鶴17年』の販売促進活動も積極的に展開いたしました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』や『酸化防止剤無添加ワイン物語』を中心に販売促進施策を展開し、また『サントネージュ・エクセラント』を発売するなど『サントネージュ』ブランドの育成を図り、輸入ワインにおいても『バロン・フィリップ』や『ガンチア』など多彩な商品ラインアップによる拡販を図りました。

(国際酒類事業)

国際酒類事業につきましては、伸長が続く中国を始めとしたアジアを中心に事業拡大を図りました。中国各社の販売数量が順調に拡大するとともに、アセアン諸国での積極的な市場開拓などでアジア地域における市場競争力が高まり、飛躍的な成長を実現いたしました。また、欧州では英国でライセンス契約を締結し、業務用樽ビールへの積極的な取り組みを本格化させるなど、事業基盤の強化を図りました。

以上のような取り組みを実施いたしましたが、酒類事業の売上高は、ビール類市場の全体が低迷したことなどの影響を受け、前年同期比1.7%減の1,007,557百万円となりました。また、営業利益は、前年同期比0.1%増の78,185百万円となりました。

飲料事業

（国内飲料事業）

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が更なる「成長戦略」と「構造改革」に取り組み、飛躍的拡大のステージに向けた体制づくりを進めてまいりました。

成長戦略の柱となる商品面では、基幹ブランドである『ワnda』『三ツ矢』『アサヒ十六茶』の強化・拡大を引き続き推進するとともに、『アサヒ若武者』『アサヒスーパーH2O』や『アサヒバナジウム天然水』の育成を図りました。また、新商品として特定保健用食品『アサヒ食事と一緒に十六茶』や、お客様のニーズに対応した『アサヒ酸素水』『アサヒぎゅぎゅっとしみこむ コラーゲンウォーター』などを発売し、積極的な新商品提案を行いました。

構造改革面では、製造コストの低減、自動販売機関係費用の効率化を始めとして、グループ内の連携による最適な生産・物流体制の構築に着手するなど、一層の収益構造の変革を進めました。

また、チルド飲料事業については、前連結会計年度に連結子会社となった「株式会社エルピー（埼玉）」及び「株式会社エルピー（名古屋）」の新たな成長ステージに向けた年と位置付け、その事業基盤の強化に取り組みました。

（国際飲料事業）

国際飲料事業につきましては、中国の「康師傅飲品控股有限公司」や韓国の「ヘテ飲料株式会社」を中心に事業拡大を図りました。特に中国では、茶系飲料やミネラルウォーターの販売が好調に推移することで飛躍的な成長を実現するとともに、生産性や収益性も大きく向上しました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、前年同期比6.0%増の283,121百万円となりました。また、営業利益は海外飲料会社の不振などにより、前年同期比10.3%減の7,745百万円となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、「成長」「構造改革」「安全・安心の確保」を基本戦略に、事業の拡大と事業基盤の強化に取り組みました。

基幹商品のミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、医薬部外品『エビオス錠』、サプリメント『アクティオ』の強化を図るとともに、ダイエット健康食品『スリムアップスリム』を発売し、新規領域でのブランド確立に挑戦しました。更には、酵母エキス、フリーズドライ具材などの食品素材事業、ダイレクトマーケティング事業においても、新商品の発売や販路拡大に取り組んだ結果、順調に売上増を果たし、利益体質への転換を図ることができました。

また、食品・薬品事業の飛躍的成長を目指し、新たな事業基盤の拡大を図るため、ベビーフード大手の「和光堂株式会社」の株式を株式公開買付で取得し、連結子会社としております。また、健康食品事業の「株式会社サンウエル」も当連結会計年度より連結子会社としております。

以上の結果、食品・薬品事業の売上高は、新規連結子会社の売上高が上乘せとなり、前年同期比112.7%増の53,791百万円となりました。営業利益は連結調整勘定償却の負担などにより、前年同期比44.7%減の445百万円となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、物流事業においてグループ会社の再編・統合効果による収益性の向上を図ることができましたが、不動産事業及び卸売事業の再編などによる売上減少により、全体の売上高は、前年同期比9.2%減の101,914百万円となりました。また、営業利益は前年同期比15.1%減の2,173百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債権の増加などによる運転資金の減少要因があったものの、法人税等の支払額が大きく減少したことなどにより、前年同期比18,597百万円収入が増加し、105,842百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に「和光堂株式会社」株式の株式公開買付実施による支出などにより、前年同期比37,701百万円支出が増加し、82,249百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出や配当金の支払額の増加などがありましたが、社債発行による資金調達を行ったことなどにより、前年同期比13,458百万円支出が減少し、22,246百万円の支出となりました。

なお、当連結会計年度末では、前連結会計年度末に比べて現金及び現金同等物の残高は2,469百万円増加し23,778百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年増減率
酒類事業	3,145,418	KL	98.8%
飲料事業	286,207	百万円	103.5%
食品・薬品事業	51,113	百万円	204.8%
その他事業		百万円	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 飲料事業及び食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年増減率
酒類事業	1,007,557 百万円	98.3%
飲料事業	283,121 百万円	106.0%
食品・薬品事業	53,791 百万円	212.7%
その他事業	101,914 百万円	90.8%
合計	1,446,385 百万円	101.1%

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	153,501	10.6		

前連結会計年度の国分(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

アサヒビールグループは、平成19年からの3年間を実行期間とする「第3次グループ中期経営計画」を策定し、グループの「新たな成長軌道」の確立を目指していきます。

「第3次グループ中期経営計画」では、強化するエリアや企業価値向上のための考え方をより明確にした「グループ中期ビジョン」を新たに定め、「『食と健康』を事業ドメインとして、アジア地域を中心に、お客様へ生涯を通じた喜びと感動を提供し続けることにより、成長性溢れるリーディングカンパニーを目指す」ことを掲げています。

この長期ビジョンの達成に向けて、“ものづくり”における競争力強化を原点に、アサヒブランドの価値向上とグループ内の多角ブランドとの自律的連携やシナジーを追求することで、新たな成長軌道を確立し、グループ全体でコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいきます。

「第3次グループ中期経営計画」3カ年の事業方針としては、中核事業である酒類事業において『アサヒスーパードライ』を中心としたアサヒブランドの基盤を整備し、再成長軌道に乗せることにより、安定的かつ長期的なキャッシュ・フローの創出を図ります。そのうえで、既存グループ会社の更なる成長に加えて、M & Aで取得した新たな事業基盤とのシナジーの追求、積極的な投資の継続により、グループの新たな成長軌道の確立を目指します。

【酒類事業】

グループの中核事業であり最大の強みである酒類事業においては、「お客様満足の追求」という原点に立ち返り、アサヒブランド及び事業活動全般を再整備することで、事業の再成長軌道を確立します。

ビール類については、平成19年で発売20周年を迎える『アサヒスーパードライ』のブランド価値を、お客様目線で最大限訴求していく活動に最優先で取り組みます。また、発泡酒・新ジャンルにおいても、お客様への提供価値を明確にした商品戦略により、ビール類市場における最大のご支持を揺るぎないものにしていきます。

焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインの各カテゴリーについては、お客様のニーズが多様化するなかで、独自の価値や強みを持ったリーディングブランドを各カテゴリー、各ジャンルで構築することにより、更なる成長と収益性の向上を目指します。

【グループ事業】

グループ事業の第2の柱である飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」が基幹ブランドの強化を中心とした成長戦略の遂行や、最適な生産・物流体制の確立などに取り組み、更なる構造改革を推進します。また「株式会社エルビー（埼玉）」及び「株式会社エルビー（名古屋）」を通じて本格参入したチルド飲料事業では、グループシナジーを追求することにより、製造・販売体制全般にわたる事業基盤を強化いたします。

食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」に「和光堂株式会社」及び「株式会社サンウエル」を加えた3社体制で、既存ブランドの価値向上に努めます。また、幅広い年齢層のお客様に対して、グループ全体でこれまで蓄積してきた研究開発素材などを活用した高付加価値の商品をご提案してくことで、食品・薬品事業トータルでの成長軌道の確立を目指します。

国際事業においては、酒類・飲料事業の“ものづくり”を基本としたノウハウを強みとして、アジア地域を中心に、アサヒブランドとローカルブランド双方の成長による事業基盤の強化と収益性の向上を図ります。加えて、新規の事業投資や提携も視野に入れながら、「食と健康」分野における、アジア地域のリーディングカンパニーを目指していきます。

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」を通じて各事業における成長軌道を確立すると同時に、グループトータルの企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化に向けた投資を最優先に、「食と健康」の領域で、国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携を検討・実施していきます。一方で、キャッシュ・フローを配当や自社株買いといった株主への還元、資本効率の向上に向けて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的とし、当社は平成19年2月6日に開催された取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます）を決議し、平成19年3月27日に開催の第83回定時株主総会に提出、承認されました。

(1)本プランの概要

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがある時など、所定の要件を充足する場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）を、その時点の全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合で、無償で割当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役、社外監査役、又は有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。なお、当初の独立委員会は、独立性の高い社外監査役2名、及び社外の有識者1名により構成されております。

<独立委員会委員>

社外監査役： 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）

社外監査役： 石崎 忠司（中央大学商学部 教授）

有識者： 池田 守男（株式会社資生堂 相談役、学校法人東洋英和女学院 理事長）

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の総額は理論的に変わりませんが、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

(2)本プランの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を完全に充足しています。

株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランの有効期間は、平成19年3月27日に開催された第83回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。また、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は平成19年3月27日に開催された第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮する旨の定款の変更決議を提出、承認されたため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒビールグループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒビールグループの売上高において酒類事業の占める割合は約70%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業における消費量にも影響を与え、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)酒税の増税について

酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定商品への依存について

アサヒビールグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール販売による売上であります。アサヒビールグループとしましては、ビール以外にも酒類全般における商品のラインナップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品・薬品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)食品の安全性について

アサヒビールグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、鳥インフルエンザ、BSE、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒビールグループとしましては、自社製造商品に限らず、製造委託商品や輸入商品についてもそのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組んでおりますが、アサヒビールグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格の変動について

アサヒビールグループの製品に使用する主要な原材料やエネルギーの価格は、天候、自然災害、需給関係等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)気象条件、自然災害等による影響について

アサヒビールグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。

また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムのリスクについて

アサヒビールグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒビールグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外事業におけるリスクについて

アサヒビールグループは、中国を中心としたアジア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9)環境に関するリスクについて

アサヒビールグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒビールグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)アルコール飲料規制の動きについて

アサヒビールグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止、飲酒運転の撲滅等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟のリスクについて

アサヒビールグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒビールグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)保有資産の減損リスクについて

アサヒビールグループは、長期的な取引関係の維持などを目的として有価証券を保有しており、保有する有価証券の大幅な市場価格の下落、当該企業の財政状態の悪化等があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度から固定資産の減損会計を適用し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の基準に該当する資産は減損損失を計上しております。しかしながら、同基準の適用下で、地価の一層の大きな下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付関係について

アサヒビールグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島啤酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「青島青啤朝日飲品有限公司」の合弁契約	中国 青島啤酒股份有限公司	平成12年 8月	平成12年 9月	平成62年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	マキシウム・ジャパンが有するウィスキー、コニャック、スピリッツ、リキュール、高級ワインの国内販売権を取得する独占販売契約	マキシウム・ジャパン株式会社	平成17年 7月1日	平成17年 7月1日	平成20年 3月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	日本国内における「青島ビール」の独占販売契約	中国 青島啤酒股份有限公司	平成14年 6月	平成14年 6月	平成19年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒオリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傳飲品控股有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 (英国領ケイマン諸島) 康師傳控股有限公司	平成15年 12月	平成15年 12月	規定なし
アサヒビール株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	平成22年 2月
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

株式交換に関する契約

当社と和光堂株式会社との株式交換契約

当社は平成19年2月6日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期日として、簡易株式交換により「和光堂株式会社」を完全子会社とすることを決議いたしました。

株式交換契約の概要は次の通りです。

株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成19年2月6日
株式交換契約締結	平成19年2月6日
株式交換の予定日	平成19年4月1日
株券交付日(予定)	平成19年5月18日

株式交換比率

和光堂株式会社の株式1株に対して、アサヒビール株式会社の株式2.9株を割当て交付いたします。ただし、アサヒビール株式会社が保有する和光堂株式会社株式5,403,631株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

6 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,483百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を種類別セグメントに関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（ビール類 商品開発関連）

ビール類においては、新ジャンル市場に向け、“飲みやすさ”や“カジュアルな味感”へのニーズを踏まえ『アサヒぐびなま。』を上市いたしました。味の特徴である“苦味をおさえた、飲みやすさ”を実現するために、味感と香りを絶妙なバランスに仕上げる「ぐっとバランス製法」を採用しました。また、新ジャンル商品の“飲みやすさ”に加えて、「コク」「うまみ」を徹底的に追求した『アサヒ極旨（ゴクうま）』を開発上市いたしました。「コク」「うまみ」が特徴のビターホップを使用した発泡酒に、大麦使用のスピリッツを最適ブレンドすることで、飲みやすさとともに、麦芽由来ならではのまろやかな飲み口とコク感を実現しました。

ビール市場においては、贅沢な素材と丁寧な仕込み、アサヒビールが長年培ってきた様々な醸造技術によって、“新しい飲みごち”と“こだわりの泡”を実現した生ビール、『アサヒプライムタイム』を上市しました。原材料のホップは、良質なビターホップに加え、アロマホップの最高ランクと言われるドイツテトナング地方のファインアロマホップを煮沸工程において、“レイトホッピング”という手法を採用して“豊かで上質な香り”を実現しました。また、麦芽を100%使用し、さらに苦味とガス圧のベストバランスを追求することで、“やさしい口当たり”の豊かな味わいを実現しました。“こだわりの泡”を実現するために、麦芽本来のうまみを生かしたビールをつくりあげるドイツ伝統の醸造方法、“高温アインマイシェ法”等を採用しました。

また、「株式会社セブン-イレブン・ジャパン」との共同開発により、「株式会社セブン&アイ・ホールディングス」限定商品として、原材料を高温短時間で仕込み、発酵温度の調整を工夫することにより、マイルドでスムーズな味わいとほのかな香りを実現した麦芽100%ビール、『アサヒ マイルドアロマ』を上市いたしました。

また、“北海道の豊かな食材に合うビール”をコンセプトにして、お客様のニーズを徹底的に調査して開発した北海道限定ビール、『アサヒ 北の職人』を上市いたしました。麦芽100%で“まろやかな”な味わいを基本にして、さらに“クリア濾過製法”というビール中に含まれる渋味成分を低減させる処方を採用することで、すっきりとした後味を実現しました。

また発泡酒市場においては、発泡酒の主力ブランド『アサヒ本生』『アサヒ本生アクアブルー』『アサヒ本生ゴールド』の味とパッケージをクオリティアップいたしました。『アサヒ本生』は、酵母の活動を活発にさせるタンパク源を多く含んだ麦芽を一部使用するなど原材料比率を見直し、「コク」と「キレ」を引き立てました。『アサヒ本生アクアブルー』は、ホップの香りを際立たせ、より軽快なおいしさに磨きをかけました。『アサヒ本生ゴールド』は濃色麦芽の使用量を見直し、「芳醇感」「贅沢感」を際立たせた味わいを実現しました。また、2004年12月から2005年3月の期間に、お客様からご好評いただいた『キャンペーン限定醸造（本生）』の味わいに磨きをかけ、“香ばしく、より一層スッキリした後味”を実現した『アサヒ本生クリアブラック』上市いたしました。また、“コクや味わい深さ”を求めるお客様に向けて、“豊かでやわらかなコク”を特長とし、“日常の身近な贅沢感を提供する上質感あふれる大人の発泡酒”をコンセプトに『アサヒ贅沢日和』を開発上市いたしました。目指す味を実現するため、「リッチ酵母」「長期熟成製法」などの素材・製法を採用しました。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒 商品開発関連)

焼酎においては、アサヒビールグループの「さつま司酒造株式会社」で製造する『さつま司』ブランドのコンセプトである“毎日楽しんで飲んでいただける芋焼酎”の香味バランスに加え、黒麹仕込みならではの“コク”と、従来の黒麹仕込みにはない“華やかな香り”を特長とする『さつま司黒麹仕込み』と黄麹で仕込み、「可変蒸留法」で仕上げた“華やかな香り”と“さつまいもの甘味が際立つまるやかな味わい”が特長の『さつま司黄麹仕込み』を上市いたしました。また、沖縄県の琉球泡盛メーカーである「久米仙酒造株式会社」と共同開発による琉球泡盛『島思い(しまうむい)』を首都圏の1都3県限定で上市いたしました。伝統的な常圧蒸留法にこだわり、原料の黒麹本来の芳醇な風味や琉球泡盛独特のコクを十分に引き出すとともに、炭ろ過仕上げをすることによってすっきりとし爽やかな香りを両立した味わいに仕上げました。また、アサヒビールグループのオンラインショップで販売しているプレミアム本格焼酎『刻(とき)の一滴(いってき)』シリーズのラインアップ展開として、『本格芋焼酎『刻の一滴』[シェリー樽]貯蔵』、『本格麦焼酎『刻の一滴』[シェリー樽]貯蔵』を発売いたしました。

低アルコール飲料においては、新商品としてベースアルコールの一部に芋焼酎・泡盛・麦焼酎といった乙類焼酎をブレンドし、乙類焼酎本来の香りと柑橘果汁の清涼感を両立させた、すっきり飲んで、じっくり味わえる『アサヒ本チューハイ』の3品種、『芋レモン』『泡盛オレンジ』『麦ユズ』を上市いたしました。また、“新たな飲用価値を求める20代のための低アルコール飲料”として、ほのかにウィスキーを感じて楽しめる本格感あふれるウィスキーカクテル『ブラックハイボール』の4品種『トニック』『ドライジンジャー』『ライムコーラ』『レモン&ソーダ』を上市いたしました。また、紅茶風味アルコール飲料『ファッション香り紅茶酒』の新フレーバーとして、『ファッション 香り紅茶酒 アールグレイ&オレンジスピリッツ』を上市いたしました。

缶入りカクテルNo.1の『カクテルパートナー』の新シリーズとして、凍結濃縮果汁を使用した「アイスカクテル」2品種『アイスレモントニック』『アイスグレープフルーツトニック』を上市いたしました。さらに、『プロッサムシャワー』と『スプリングミスト』を春の限定缶として、『パッションチチ』『ハワイアンルージュ』『アイスオレンジモヒート』を夏の限定缶として、『オーロラオレンジ』『オーロラフランボアーズ』『ゴールドワインスパークリング』『ストロベリーワインクーラー』を冬の限定缶として上市いたしました。また、基幹フレーバーとして『シンガポールスリング』『スパークリングダイキリ』を、新シリーズ“カシスカクテル”として『カシスグレープフルーツ』『カシスウーロン』『カシスホワイト』を、さらには新シリーズ“プレミアム”として『ピーチベリーニ』と『マンダリンミモザ』を開発・上市いたしました。

また、果汁の美味しさにこだわった果汁分10%以上のチューハイとして進化させた『アサヒ旬果搾り』の新シリーズ“フルーツパンチ”の『スイート』『サワー』に加え、ヨーグルトテイストの『バナナミックス』『ベリーミックス』や、“沖縄シリーズ”『沖縄パイン&シークァーサー』『沖縄タンカン&シークァーサー』を上市しました。さらに、『とよのか苺』『甘夏』を春限定缶として、『アンデスメロン』『青ゆず』を夏限定缶として、『幸水なし』『白ぶどう』を秋限定缶として、『愛媛いよかん』『大分かぼす』『紀州みかん』更には『ブラッドオレンジ』『ルビーグレープフルーツ』を冬限定缶として、開発・上市いたしました。

また、缶入りチューハイの新ブランド『アサヒトロピカルサマー』として、『キウイフルーツ』と『イエローパッションフルーツ』を、さらには新ブランドとして、果汁の爽やかな「酸味」に「はちみつ」をブレンドした“ちょっと懐かしい”スッキリした甘さを楽しめる『アサヒはちみつレモンチューハイ』を開発・上市いたしました。

また、1983年に発売された日本発のチューハイブランド『チューハイ ハイリキ』の缶4品種『ハイリキ レモン』『ハイリキ グレープフルーツ』『ハイリキ 青りんご』『ハイリキ ウーロン茶割り』の味わいとパッケージを一新いたしました。従来使用していた素材を見直し、ブレンドする果汁や烏龍茶に厳選された有機果汁・有機茶葉を使用し、それぞれの素材の持ち味をストレートに引き出すためにミネ

ラル分を取り除いた純水を使用することで、「お酒感と果汁感の絶妙なバランスによる“飲みごたえ感”」にさらに磨きをかけました。

果実酒においては、『ニッカシードル』の夏限定商品として、国産リンゴ100%を原料に、糖分・香料・着色料を一切加えない、リンゴそのもののフルーティさと自然な甘さ・酸味を味わえる『サマースパークリング』を、秋冬限定商品として、リンゴ果皮の赤い色素がそのまま溶け込んで生まれる華やかな口ゼ色の特徴で、スッキリとした華やかな酸味や、華やかな香り、フルーティな味わいが楽しめる『シードル・ロゼ』を、さらには9月上旬に収穫期を迎える早生種のリンゴ“つがる”を原料に、スッキリとした甘さと爽やかな酸味のあるみずみずしい味わいが特徴の『スパークリングヌーヴォ2006』を上市いたしました。

洋酒においては、カフェ式連続蒸溜機と呼ばれる連続蒸溜機で蒸溜したモルトウイスキーをブレンドし、豊かな香りとまろやかな味わいを引き出す「ニッカウヰスキー株式会社」独自の“オールモルト製法”によってつくられた『モルト100ウイスキー12年 2006エレガントスタイル』を10,000箱（1箱は12本）の限定で、また1986年にニッカウヰスキー余市蒸留所で蒸留し樽詰めされた2タイプのモルトを厳選し丁寧に混和（バッティング）した『シングルモルト余市1986』をオンラインショップを通じて500本限定で発売いたしました。

ワイン類においては、「梅」とともに和風の果実として人気の高い国産柚子を100%使用した和風果実のワイン『サントネージュゆずワイン』を新発売致しました。

リキュール類においては、トロピカルフルーティリキュールの新フレーバー『アガイティータ（AGAITEEDA）』を、フォション社が認定するダージリン茶葉を使用した芳香あふれる豊かな風味が特徴の『フォションティールリキュール』を上市いたしました。

（技術開発関連）

ビールの品質保証に関わる研究につきましては、ビールの製造後の経時変化により発生する甘い香り成分や、酵母が作り出す含硫香気成分に関して、その測定方法や生成メカニズムを中心にアメリカビール醸造学会などで発表しました。また、ビール酵母に関しても遺伝子レベルの研究によって酵母の凝集性現象を詳細に調査し、その内容について日本農芸化学会やアメリカビール醸造学会にて発表しました。これらの研究は品質の高いビールを安定的に製造することに役立っています。また、ビール混濁性微生物検査の分野においても、より迅速かつ効率的な微生物の同定法を開発し、アメリカビール醸造学会に発表しました。さらに、ビール混濁性乳酸菌がビール存在下で検出されなくなる「難培養化」という現象を見出し、これを実験的に再現できることを証明しました。この現象を解明したことは、ビールの品質保証にも大きな意義を持っており、この成果をアメリカビール醸造学会、日本乳酸菌学会、日本分子生物学会に発表しました。

酒類の商品開発に役立てる技術開発では、液体培養法による麹菌の酵素高生産法を開発し、日本農芸化学会、日本生物工学会で発表しました。

容器開発では、早稲田大学と共同で「開け易い缶蓋」を開発し、昨年6月に全国展開いたしました。当該蓋は、包装容器開発に感性工学・人間工学を初めて応用した例として、昨年5月に（社）日本包装技術協会から、包装技術開発関連の最高の賞である木下賞を受賞しました。「開け易い缶蓋」は、常にお客様の利便性を考え、開発を進めている当社の姿勢が高く評価されたものと考えています。また、樽生ビール関連機器開発に関しても、美味しい樽生ビールをお客様に提供するを合言葉に、「サーバー向けの自動洗浄装置」及び「ビールのガス圧自動調整装置」の市場展開を進めています。

[飲料事業]

(商品開発関連)

飲料事業においては基幹ブランド『ワندا』『アサヒ十六茶』『三ツ矢サイダー』のブランド力強化に向け、『ワندا』ではナチュラルポリッシュ製法豆を採用し継続飲用性の高い味覚を実現した『100年ブラック』を、『アサヒ十六茶』では食後血糖値の低減機能を持つ特定保健用食品表示許可を取得した『アサヒ食事と一緒に十六茶』を、『三ツ矢サイダー』では季節に合わせた味覚提案を行った三ツ矢の果汁入り炭酸飲料シリーズを開発、発売いたしました。

また、成長市場である水の分野では、バナジウムの機能研究成果を各種学会などで報告し『バナジウム天然水』の拡販に努めました。茶葉の契約栽培を行って製造した『べにふうき緑茶』は、通信販売を行い事業基盤確立に努めました。

(技術開発関連)

飲料事業においては、2006年5月29日に施行された「農薬ポジティブリスト制度」に対応して主要原料の農薬分析技術を確立するとともに自主モニタリング検査に努め、品質保証能力の向上を図りました。また、原料検査日数の短縮につながる検査技術や、缶コーヒーや果汁入り飲料など主要な製品の品質安定化につながる商品設計技術の開発に努めました。

容器包装開発においては、樹脂容器ボトルの軽量化に取り組み、20%以上の重量を削減した2Lボトルを独自に設計・開発し、飲料明石工場の大型PETラインにおいて内製（自社でのボトル製造）を開始しました。また、カートン軽量化にも取り組み、一部商品にて展開を図りました。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

食品・薬品事業においては、「美体質ダイエット」をコンセプトに1食当たり約1/3日分のビタミン11種類、ミネラル4種類、たんぱく質、食物繊維、コラーゲン等の美容成分およびりんごポリフェノールを配合したダイエット食品『スリムアップスリム シェイク』、『スリムアップスリム スープ&クラッカー』を開発上市しました。また、発売10周年を迎えたシュガーレスミントタブレット『ミンティア』、栄養調整食品『バランスアップ』については、幅広い品揃えを行い、お客様のニーズにおこたえする商品の開発に努めました。

(技術開発関連)

食品・薬品事業の研究開発については、天然ポリフェノールを中心に、新たな健康機能の研究・解明、機能性食品素材としての応用研究を進めています。大学、国立の研究機関とのコラボレーションを積極的に推進する中で、多くの成果が生まれています。

りんごポリフェノールに関する研究では、油の吸収を抑制、アレルギー反応で重要なマスト細胞の活性化の抑制、血流改善、美白等の効果について学会や科学雑誌に発表致しました。また、ホップポリフェノールについては、虫歯菌や歯周病菌の抑制に効果を見出し国際学会等で発表致しました。

一方、新たな健康素材として植物性乳酸菌の免疫賦活効果に関する研究を実施し成果を日本農芸化学会にて発表しました。

[その他全社部門]

将来のエネルギー問題に対する取り組みとしてサトウキビからバイオマスエタノールを生産する技術開発を平成14年から九州沖縄農業研究センターと共同研究を行ってきました。この研究開発に対して「バイオマス・ニッポン総合戦略」の国家プロジェクトを推進している内閣府、農林水産省、経済産業省および環境省のサポートを頂き、沖縄県伊江村においてパイロットプラントを建設し、2006年1月より、高バイオマス量サトウキビを用いてバイオマスエタノール試験製造し、E3（エタノール3%を含む）ガソリンによる、伊江村役場の公用車を用いた走行試験を開始しました。原料であるサトウキビからE3ガソリンによる自動車の走行試験まで、一貫した試験研究を行っています。これは、わが国におけるバイオマスエタノール製造の先進事例であるとともに、サトウキビを中心とした循環型モデルの実証試験として注目を集めております。

環境部門の研究開発については、低濃度の排水を対象とした嫌気排水処理というこれまでにない領域の排水処理システムを開発し、弊社茨城工場に実証設備を導入しました。この設備は、ランニングコストの削減ができて、二酸化炭素の排出量削減ができることを確認いたしました。得られた成果については、2007年3月の日本水環境学会にて発表いたします。

アグリ部門の研究開発につきましては、ビール酵母の新たな高付加価値用途商品として、植物活性資材（商品名：『豊作物語』）を2006年1月より販売開始いたしました。『豊作物語』は、ビール酵母から分離した成分を、さらに酵素で分解した植物活性資材です。トマトやレタス等の植物体が本来持っている免疫力を高めて、健全な育成を促します。食品にも用いられる天然の素材である酵母を原料としていますので、ヒトに対しても農作物に対しても安全・安心で、消費者の求める健全な農作物の生産にお役立ちできるものと考えております。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

アサヒビールグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.1%増、16,358百万円増収の1,446,385百万円となりました。酒類事業においては、新ジャンルで新商品『アサヒぐびなま。』や『アサヒ極旨(ゴクうま)』発売による増収や、総合酒類部門で焼酎、低アルコール飲料、ワインの増収があったものの、ビール、発泡酒の減収を補うに至らず、前年同期比1.7%減、17,888百万円減収の1,007,557百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」の増収や前連結会計年度に新規連結したチルド飲料会社の「株式会社エルピー(埼玉)」及び「株式会社エルピー(名古屋)」の売上高が年間フルに貢献したことなどにより、前年同期比6.0%増、16,119百万円増収の283,121百万円となりました。食品・薬品事業においては、主力ブランド『ミンティア』、『バランスアップ』の堅調な伸びにより「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が増収になったことに加え、ベビーフード大手の「和光堂株式会社」の株式を株式公開買付で取得し、新規連結したことにより前年同期比112.7%増、28,505百万円増収の53,791百万円となりました。その他事業においては、不動産事業及び卸事業の売上減少などにより前年同期比9.2%減、10,377百万円減収の101,914百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比1.7%減、1,535百万円減益の88,713百万円となりました。酒類事業においては、ビール、発泡酒の減収や販促費の増加などの減益要因を新ジャンルでの新商品投入による増収効果や、コストダウン及び固定費削減などで補い、前年同期比0.1%増、96百万円増益の78,185百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」が継続的な「成長戦略」、「構造改革」の取り組みにより増益となったものの、前連結会計年度に新規連結したチルド飲料会社2社の連結調整勘定償却額が当連結会計年度より営業費用となったことや海外飲料会社「ヘテ飲料株式会社」の不振により、10.3%減、886百万円減益の7,745百万円となりました。食品・薬品事業においては、「和光堂株式会社」が当初業績予想の未達により新規連結による連結調整勘定償却負担をカバーできず、前年同期比44.7%減、359百万円減益の445百万円となりました。その他事業においては、物流事業においてグループ会社の再編・統合効果により増益となったものの、不動産事業や卸事業の再編による売上減少による影響が大きく、前年同期比15.1%減、385百万円減益の2,173百万円となりました。

以上の結果、酒類事業は増益を確保したものの、他の3事業の減益をカバーするには至らず、全体の営業利益は減益となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前年同期比136百万円増加の9,565百万円、営業外費用は48百万円減少の8,168百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ184百万円改善しました。これは、前連結会計年度まで営業外収益に計上していた連結調整勘定償却額がなくなりましたが、この減益分を補って、持分法適用関連会社「康師傳飲品控股有限公司」の好調により持分法による投資利益が大きく増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、営業減益幅を縮小し、前年同期比1.5%減、1,350百万円減益の90,109百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前年同期比4,299百万円減少の3,894百万円、特別損失は前年同期比11,089百万円減少の12,838百万円となりました。特別利益の減少は、主に土地の売却による固定資産売却益が減少したことによるものです。特別損失は、当連結会計年度に固定資産に係る減損損失3,905百万円やグループの最適生産物流体制構築に伴う事業再編損失1,776百万円を計上しました。前連結会計年度は、売却予定物件について時価まで評価減した土地評価損3,181百万円、酒類製造子会社の再編や物流事業再編に伴う事業再編損失3,597百万円などを計上しました。前年同期の比較においては、固定資産売却除却損が土地等の売却損減少で大きく減少したことにより特別損失が大きく減少しました。その結果、特別損益は前年同期に比べ6,790百万円改善しました。

(減損損失、事業再編関連損失及び土地評価損については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比12.3%増、4,905百万円増益の44,775百万円となりました。特別損益の大幅な改善により、当期純利益では6年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は94.02円(前年同期82.22円)となりました。ROEも9.6%(前年同期9.1%)と前年同期に比べ改善いたしました。

(3) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1,288,501百万円となり、前年同期に比べ70,274百万円増加いたしました。主に、当連結会計年度に株式公開買付により株式取得した「和光堂株式会社」の新規連結に伴う同社の総資産が上乘せになったことや連結調整勘定の増加、連結決算期末の12月末の銀行休日が前連結会計年度に比べ1日増えたことなどによる売上債権の増加によるものです。

株主資本

純資産は509,774百万円となりました。純資産より少数株主を除いた自己資本は476,707百万円となり、前年同期の資本の部合計454,891百万円と比較し、21,816百万円増加しました。自己株式の取得13,067百万円や前連結会計年度の当期純利益の増加に伴う配当金増加による利益剰余金の減少などの減少要因があったものの、過去最高を記録した当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加が上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、自己資本が増加したもののそれを上回り総資産が増加したため、前年同期に比べ若干減少し、37.0%(前年同期37.3%)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加による資金減少要因があったものの、未払酒税や預り金の前年同期比減少幅の減少や未払費用の増加による資金増加要因及び法人税等の支払額の減少により、前年同期と比較して18,597百万円収入が増加し、105,842百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に前連結会計年度不動産整理を進めたことに伴い増加した固定資産売却による収入が減少したことや、当連結会計年度実施した「和光堂株式会社」株式の株式公開買付による支出が前連結会計年度実施の「株式会社エルビー（埼玉）」他2社の株式取得による支出を大きく上回ったことにより、前年同期と比較して37,701百万円支出が増加し、82,249百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得を前年同期に比べ3,025百万円増加の13,067百万円実施し、前連結会計年度の増益に伴い配当金支出が増加（15円 18円）しましたが、積極的な投資に伴う資金需要もあり、前年同期に比べ金融債務債務返済支出が大きく減少しました。その結果、前年同期と比較して13,458百万円支出が減少し、22,246百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ2,469百万円増加し、23,778百万円となりました。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りであります。

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
自己資本比率(%)	33.4	37.3	37.0
時価ベースの自己資本比率(%)	49.2	56.5	69.6
債務償還年数(年)	3.1	3.9	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.7	21.7	23.8

(注) 自己資本比率：自己資本（純資産 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。有

利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金の調達

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を優先的な課題として掲げ、毎年残高を減少させる努力を継続する一方で、資金ニーズの発生した時点で、長期の負債残高の増加につながらないような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しています。このような方針のもと、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としています。

資金の流動性

アサヒビールグループはCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2007年12月期は、「第3次グループ中期経営計画」の初年度として、グループの「新たな成長軌道」の確立に挑戦します。最大の強みである酒類事業においては、ビール類の競争力強化を中心として、再成長軌道の確立を目指すとともに、グループ事業である、国内飲料事業、食品・薬品事業、国際事業において、グループ各社のブランド育成やシナジーを活用した成長基盤の強化に努めます。

また、グループの連携による最適生産・物流体制の構築など、収益構造の改革でもシナジーを発揮し、各事業における一層のコスト競争力の強化に取り組みます。

国内酒類事業については、“ビール類の競争強化”を最優先課題として、これまで以上にお客様満足を追求し、さらなるご支持の拡大に努めます。

グループ事業については、「アサヒ飲料株式会社」、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、さらなる「成長戦略」と「構造改革」に取り組み、収益基盤の一層の拡充に努めます。また、新たな成長領域と位置づけているチルド飲料事業については、「株式会社エルピー（埼玉）」を中核会社として、2007年4月に「アサヒ飲料株式会社」のチルド飲料事業を統合し、グループ全体でシナジーを追求することにより、商品開発・SCM・営業活動など、製販全体にわたる事業基盤を強化いたします。

国際事業については、引き続き中国をはじめとするアジアを重点市場として、積極的な事業展開を行い、事業基盤の拡大と収益力の強化を図ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、36,893百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事、省エネルギー対策など継続的に実施している投資のほか、グループでの最適生産・物流体制を構築するため、当社茨城工場に低アルコール飲料の製造設備などを新設する計画を実施しております。その結果、酒類事業の設備投資額は29,500百万円となりました。

飲料事業においては、グループでの最適生産・物流体制を構築するため、当社茨城工場に清涼飲料製造設備などを新設する計画に着手するなど、翌期以降のコストダウンにつながる戦略的投資を中心に実施いたしました。その結果、飲料事業の設備投資額は5,235百万円となりました。

食品・薬品事業においては、継続的な製造、物流設備の増強及び合理化を実施しております。その結果、食品・薬品事業の設備投資額は1,376百万円となりました。

その他事業の設備投資額は778百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (名古屋市守山区)	酒類	ビール等 製造設備	11,871	15,582	704 (171,675) [13,234]	469	28,628	153 -
吹田工場 (大阪府吹田市)	酒類	ビール等 製造設備	16,425	18,985	8,213 (137,098)	360	43,985	148 -
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール等 製造設備	13,419	17,072	9,957 (162,500) [6,162]	519	40,969	157 -
博多工場 (福岡市博多区)	酒類	ビール等 製造設備	13,683	16,011	1,134 (163,257) [595]	601	31,430	136 -
福島工場 (福島県本宮市)	酒類	ビール等 製造設備	14,108	18,918	1,510 (249,529) [4,040]	580	35,117	179 -
茨城工場 (茨城県守谷市)	酒類	ビール等 製造設備	26,554	23,000	17,591 (387,855)	866	68,012	174 -
北海道工場 (札幌市白石区)	酒類	ビール等 製造設備	8,662	10,755	8,227 (73,302)	267	27,913	72 -
四国工場 (愛媛県西条市)	酒類	ビール等 製造設備	7,402	10,252	1,870 (75,844)	218	19,744	61 -
神奈川工場 (神奈川県南足柄市)	酒類	ビール等 製造設備	13,236	14,308	20,284 (412,004) [22,814]	696	48,525	72 -
研究開発本部 (茨城県守谷市)	酒類	研究設備	5,056	1,180	1,701 (35,879)	1,469	9,407	231 -
東京支社他 38支社・支店 (東京都中央区他)	酒類	営業設備	1,195	1	0 (517) [449]	7,320	8,518	1,743 1
本店及び本部 (東京都中央区 及び墨田区)	酒類 その他	本店設備	11,031	5	13,332 (8,139)	31,764	56,133	537 -

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ニッカウキスキー(株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区他)	酒類	ウイスキー 等製造設備	7,018	6,755	4,567 (892,757) [19,062] <7,843>	200	18,542	270 142
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	8,685	9,190	17,098 (267,625)	212	35,186	289 2
(株)エルビー(埼玉) 他1社	本社・蓮田工場他 1工場 (埼玉県蓮田市他)	飲料	清涼飲料製 造設備	953	1,050	1,517 (20,960) [297]	56	3,577	217 47
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	2,011	1,859	617 (33,027)	95	4,582	65 16
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	3,764	835	2,078 (114,340) [8,713]	74	6,752	193 107
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市他)	酒類・ 飲料・ その他	麦芽 加工設備	2,068	344	543 (124,338) <4,651>	13	2,970	36 10

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京啤酒朝日 有限公司 他2社	北京啤酒工場 他3工場 (中国北京市他)	酒類	ビール 製造設備	2,819	8,161	- (424,660) [424,660]	230	11,211	2,532 505
ヘテ飲料(株)	天安工場他2工 場 (韓国忠清南道天 安市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	6,073	3,852	3,178 (338,628)	202	13,306	362 12

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記以外の土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額440百万円で、賃借して
いる土地については [] で外書しております。
3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記 は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	317百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	営業用車輛	5年	181百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	5年	7,546百万円	リース契約

- 上記の他、提出会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。
7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
茨城工場	酒類	酒類製造設備新設 清涼飲料製造設備新設 物流設備増強	22,500	179	自己資金	平成18年8月	平成21年5月	(注) 2
吹田工場	酒類	ビール・発泡酒等生産設備の一部撤去、新設	3,200	-	自己資金	平成19年1月	平成19年12月	
福島工場他	酒類	省エネ、炭酸ガス排出抑制	2,000	-	自己資金	平成19年1月	平成19年12月	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 低アルコール飲料設備12,000千箱/年(1箱=250ml×24本)、清涼飲料設備24,000千箱/年(実箱)

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月28 日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内 容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	483,585,862	483,585,862	—	—

- (注) 1 平成18年12月1日付で自己株式10,000,000株を消却したことに伴い、前事業年度に比べ10,000,000株減少しております。
- 2 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	6,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

但し、※2の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※2に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※1において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株 ※3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※4 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※3において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	5,850個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	585,000株 ※5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※6	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※5 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※6 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	437個	415個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	437,000株 ※7	415,000株 ※5
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※7 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※8 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

⑤ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	576,100株	559,100株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注) 1	0	513,585	0	182,531	△ 59,999	129,903
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注) 2	-	513,585	-	182,531	388	130,292
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日	-	513,585	-	182,531	-	130,292
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 3	△ 20,000	493,585	-	182,531	-	130,292
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 4	△ 10,000	483,585	-	182,531	-	130,292

- (注) 1 転換社債の転換による増加及び資本準備金の取崩による減少
2 平成15年1月1日付エービーシー・リース株式会社との合併による増加
3 平成17年8月19日付自己株式の消却による減少
4 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	183	50	3,202	404	21	109,981	113,843	—
所有株式 数 (単元)	11	1,838,094	202,856	770,616	1,207,049	183	806,911	4,825,720	1,013,862
所有株式 数の割合 (%)	0.00	38.09	4.20	15.97	25.02	0.00	16.72	100.00	—

- (注) 1 自己株式12,888,400株は「個人その他」に128,884単元株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,937	4.9
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	18,785	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,254	3.8
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	17,920	3.7
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	16,883	3.5
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	9,208	1.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.9
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.7
ステートストリートバンクアンド ドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済事 務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,492	1.5
インベスターズバンクウェスト ペンションファンドクライアン ツ (常任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区永田町2-11-1)	7,268	1.5
計	—	136,902	28.3

(注) 1 当社は自己株式を12,888千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式1,213千株を所有しております。

3 住友信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式1,555千株を所有しております。

4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日平成18年12月31日)、次のとおり11名の共同で株式を保有している旨報告を受けていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社等11 名	東京都渋谷区広尾1-1-39	40,596	8.4

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,888,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 469,674,200	4,696,742	同上
単元未満株式	普通株式 1,013,862	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,696,742	—

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、相互保有株式(今泉酒類販売株式会社2株)が含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に9,800株(議決権98個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都中央区京橋 三丁目7番1号	12,888,400	—	12,888,400	2.67
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	12,897,800	—	12,897,800	2.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式は、改正前商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成12年3月30日の第76回定時株主総会及び平成13年3月29日の第77回定時株主総会において決議されたものです。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成12年3月30日決議分>

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 15名 取締役及び執行役員 19名
株式の種類	普通株式
株式の数	9万9千株
譲渡価額	1,115円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成22年3月29日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う権利の交付に関する事項	—————

(注) 平成19年3月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は10名減少し、28名であり、権利未行使の株式の数は29,000株減少し、7万株であります。

<平成13年3月29日決議分>

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 10名 取締役 4名及び執行役員のうち 16名
株式の種類	普通株式
株式の数	34万4千株
譲渡価額	1,185円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成23年3月28日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う権利の交付に関する事項	—————

(注) 平成19年3月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は2名減少し、32名であり、権利未行使の株式の数は18,000株減少し、32万6千株であります。

〈平成14年3月28日決議分〉

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2名 代表取締役 2名及び役付執行役員 1名 役付取締役 1名及び役付執行役員 4名 役付取締役 2名及び役付執行役員 7名 取締役 4名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円 ※1
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年3月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—————

(注) 平成19年3月28日現在においては、一部権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は43名のまま、権利未行使の株式の数は50,900株減少し、55万9千株であります。

※1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

〈平成15年3月28日決議分〉

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64万5千株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※3
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成19年3月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は11名減少し、38名であり、権利未行使の株式の数は244,000株減少し、40万1千株であります。

※2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

※3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

〈平成16年3月30日決議分〉

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	58万5千株 ※4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※5
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

※4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

※5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

〈平成17年3月30日決議分〉

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60万株 ※6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※7
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

※6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、※7の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※7に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※6において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

〈平成18年3月30日決議分〉

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	62万株 ※8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

※8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※9に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び旧商法第221条第6項並びに
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年9月22日)での決議状況 (取得期間 平成18年9月25日～平成18年10月31日)	8,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,604,500	12,999,173,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	395,500	826,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,604	68,575,088
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	13,147,169,682	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	252,461	291,101,179	55,000	-
保有自己株式数	12,888,400	-	-	-

(注) 1 その他の株式数には、平成19年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。その結果、保有自己株式数の算定ができないため、記載しておりません。

2 その他の処分価額の総額は、ストックオプション権利行使による払出価額が算定できないため、記載しておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、連結配当性向20%以上を目処に増配を目指すとともに、自己株式の取得も適宜実施し、総合的な株主還元の充実化を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第83期の期末配当金につきましては、1株当たり2円増配の10円50銭に修正し、中間配当8円50銭と合わせて年間19円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年8月4日 取締役会決議	4,065,167,347	8.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	1,267	998	1,282	1,537	1,943
最低(円)	665	670	951	1,221	1,383

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,701	1,747	1,731	1,751	1,670	1,943
最低(円)	1,583	1,647	1,634	1,660	1,566	1,667

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		池田 弘一	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 当社入社 平成2年9月 埼玉支社長 4年3月 理事 埼玉支社長 5年9月 理事 広島支社長 7年9月 理事 九州地区本部長、中国地区本部長、四国地区本部長 8年3月 取締役 九州地区本部長、中国地区本部長、四国地区本部長 8年9月 取締役 九州地区本部長、中国地区本部長 9年3月 常務取締役 営業本部副本部長、九州地区本部長、中国地区本部長 9年9月 常務取締役 営業本部副本部長、首都圏・関信越地区本部長 10年9月 常務取締役 営業本部副本部長、首都圏本部長 11年3月 専務取締役 営業本部副本部長、首都圏本部長 12年3月 専務執行役員 営業本部副本部長、首都圏本部長 12年10月 専務執行役員 酒類事業本部長 13年3月 専務取締役 14年1月 代表取締役社長 18年3月 代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	22,200
代表取締役 社長		荻田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 当社入社 平成元年9月 長野支社長 兼 業務部長 5年9月 茨城支社長 6年9月 茨城支社長 兼 業務部長 7年3月 理事 茨城支社長 兼 業務部長 7年9月 理事 福岡支社長 9年3月 取締役 福岡支社長 9年9月 取締役 九州地区本部長 12年3月 常務執行役員 九州地区本部長 12年10月 常務執行役員 関信越地区本部長 14年3月 専務執行役員 関信越地区本部長 14年9月 アサヒ飲料株式会社 執行役員 副社長 15年3月 アサヒ飲料株式会社 代表取締役社長 18年3月 代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	21,000
専務取締役 兼 専務執行役員		高橋 正哲	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 東京支社副支社長 兼 中央第一支店長 6年9月 東京支社副支社長 7年9月 大阪支社副支社長 9年3月 理事 大阪支社副支社長 10年3月 理事 名古屋支社長 11年9月 理事 中部地区本部副本部長 兼名古屋支社長 12年3月 執行役員 中部地区本部長 13年9月 執行役員 酒類事業本部長 14年3月 常務執行役員 酒類事業本部長 15年9月 常務執行役員 近畿圏本部長 17年3月 専務執行役員 近畿圏本部長 18年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に至る)	(注)3	26,502

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 兼 専務執行役員		西野 伊史	昭和22年3月4日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年9月 西宮工場長 10年3月 理事 西宮工場長 11年1月 理事 生産部長 11年3月 理事 生産部長兼生産本部企画 室長 12年3月 理事 生産部長 13年3月 理事 生産事業本部副本部長兼 生産部長 13年9月 執行役員 生産事業本部長 15年3月 常務執行役員 生産事業本部長 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 19年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在 に至る)	(注)3	16,366
常務取締役 兼 常務執行役員		大澤 正彦	昭和21年1月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年3月 理事 佐賀支店長 10年9月 理事 広島支社長 11年9月 理事 中国地区本部副本部長兼 広島支社長 12年3月 執行役員 物流システム本部長 13年9月 朝日啤酒(上海)産品服務有限公 司総経理 14年9月 常務執行役員 中国代表部代表 17年1月 常務執行役員 中国事業本部長 兼中国代表部代表 17年10月 常務執行役員 中国本部長兼中 国代表部代表 19年3月 常務取締役兼常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	17,652
常務取締役 兼 常務執行役員		泉谷 直木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部 長兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長 兼東京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類 本部長(現在に至る)	(注)3	8,800
常務取締役 兼 常務執行役員		本山 和夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年9月 物流システム部長 兼 物流シス テム本部企画室長 11年9月 物流システム本部長 12年1月 総合品質本部長 兼 物流システ ム本部長 12年3月 執行役員 総合品質本部長 兼 物流システム本部長 13年9月 執行役員 SCM本部長 14年9月 執行役員 経営戦略・広報担当 15年9月 執行役員 戦略企画本部長 17年10月 執行役員 グループ本社担当 18年3月 取締役兼執行役員 19年3月 常務取締役兼常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	10,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員		小路 明 善	昭和26年11月 8日生	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 3月 人事戦略部長 13年 9月 執行役員 経営戦略・人事戦 14年 3月 略・事業計画推進担当 執行役員 経営戦略・人事戦 14年 9月 略・事業計画推進・広報担当 執行役員 飲料事業担当 15年 3月 アサヒ飲料株式会社 常務取締 18年 3月 役 企画本部長 専務取締 19年 3月 役 企画本部長 常務取締役兼常務執行役員(現在 に至る)	(注) 3	7,100
常務取締役 兼 常務執行役員		岩上 伸	昭和24年 5月 18日生	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 3月 理事 北京中策北京啤酒有限公 11年 9月 司副總經理 理事 東京工場副工場長 12年 3月 理事 名古屋工場長 13年 9月 理事 生産部長 14年 9月 理事 生産第一部長 15年 9月 理事 生産事業本部副部長兼 16年 3月 生産第一部長 執行役員 生産事業本部長 17年10月 執行役員 生産本部長 19年 3月 常務取締役兼常務執行役員 生 産本部長(現在に至る)	(注) 3	11,400
取締役		山口 信 夫	大正13年12月 23日生	昭和27年 4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株 51年 6月 式会社)入社 53年11月 同社取締役 56年 6月 同社常務取締役 57年 3月 同社代表取締役副社長 平成 4年 4月 当社取締役(現在に至る) 旭化成工業株式会社(現旭化成株 式会社)代表取締役会長(現在に 至る)	(注) 3	11,000
取締役		岡本 行 夫	昭和20年11月 23日生	昭和43年 4月 外務省入省 平成 3年 1月 外務省退官 3年 4月 国際交流基金参与、株式会社岡 本アソシエイツ設立 代表取締 8年11月 役(現在に至る) 沖繩担当内閣総理大臣補佐官 10年 3月 沖繩担当内閣総理大臣補佐官退 10年 7月 任 科学技術庁参与 12年 3月 当社取締役(現在に至る) 12年 6月 科学技術庁参与退任 13年 9月 内閣官房参与 15年 4月 内閣官房参与退任 16年 3月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 内閣総理大臣補佐官(非常勤)退 任	(注) 3	3,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西川 菅雄	昭和15年11月23日生	昭和38年4月 当社入社 62年9月 人事部副部長 平成元年9月 北海道アサヒビール株式会社総務部長 3年3月 北海道アサヒビール株式会社取締役総務部長 3年9月 広報部長 4年9月 理事 広報部長 7年3月 取締役 人事部長 9年3月 常務取締役 人事部長 9年9月 常務取締役 10年9月 常務取締役 全社マネジメント本部長 11年3月 専務取締役 全社マネジメント本部長 11年9月 専務取締役 13年3月 代表取締役副社長 16年3月 常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	49,000
常勤監査役		後藤 義弘	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年9月 理事 福岡支社長 11年3月 取締役 福岡支社長 11年9月 取締役 監査部長 12年3月 執行役員 監査部長 14年3月 常務執行役員 15年9月 常務執行役員 管理本部長 16年3月 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長 17年10月 専務取締役兼専務執行役員 19年3月 常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	11,300
監査役		櫻井 孝穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 第一生命保険相互会社入社 58年4月 同社 常務取締役 61年4月 同社 代表取締役副社長 62年4月 同社 代表取締役社長 平成6年3月 当社 監査役(現在に至る) 9年4月 第一生命保険相互会社代表取締役会長 16年7月 第一生命保険相互会社相談役(現在に至る)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月 16年6月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所、現在に至る) 当社 監査役(現在に至る) エーザイ株式会社取締役(現在に至る)	(注)5	—
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	—
計	—	—	—	—	—	—	216,220

- (注) 1 取締役山口信夫、岡本行夫の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役櫻井孝穎、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成19年3月27日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
4 平成16年3月30日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5 平成19年3月27日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6 平成18年3月30日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の29名であります(取締役兼務者を除く)。

専務執行役員	藏口勝	執行役員	木下宗茂
常務執行役員	岩崎次弥	執行役員	福島修二
常務執行役員	亀野正徳	執行役員	唐澤範行
常務執行役員	吉岡信一	執行役員	長尾俊彦
常務執行役員	石井敏史	執行役員	秀島教文
常務執行役員	富田義人	執行役員	森江直樹
常務執行役員	二宮裕次	執行役員	内藤規夫
常務執行役員	松延章	執行役員	金谷高義
常務執行役員	高橋成公	執行役員	森俊夫
常務執行役員	高橋修		
執行役員	名倉伸郎		
執行役員	三宅雅人		
執行役員	山崎史雄		
執行役員	羽田茂		
執行役員	小井薫		
執行役員	谷口憲二		
執行役員	川面克行		
執行役員	杉浦誠		
執行役員	谷野政文		
執行役員	北川佳久		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーを、当社を応援して下さる「お客様」と位置付けています。

そして「お客様」にご満足頂ける企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は11名、うち2名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役に對して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役に對して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとし、このようなグループ経営のスタッフとして、本社にグループ本社機能を設置しております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下の通り「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、経営理念「アサヒビールグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します」を実現するため、

1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒビールグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。

3) 本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒビールグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。

2) 「アサヒビールグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒビールグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。

3) アサヒビールグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務

は当社の総務・法務部門が担当する。

4) 当社全事業場及びグループ会社に、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。

5) 内部通報制度として、アサヒビールグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。

6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。

7) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒビールグループ企業倫理基本規程」による。

・取締役の職務の遂行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役の職務の遂行にかかる情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。

2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。

3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒビールグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。

2) リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒビールグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒビールグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は前項に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。

3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。

2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。

3) 経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。

4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒビールグループ全体を

横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

- 2) 当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。
- 3) グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- 4) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- 2) 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。
- 2) 取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。
- 3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

③ 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部を設置し、12名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人与監査契約を結び会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定社員	業務執行社員	三和 彦幸	3年
指定社員	業務執行社員	文倉 辰永	6年
指定社員	業務執行社員	長崎 康行	2年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補7名、その他4名であります。

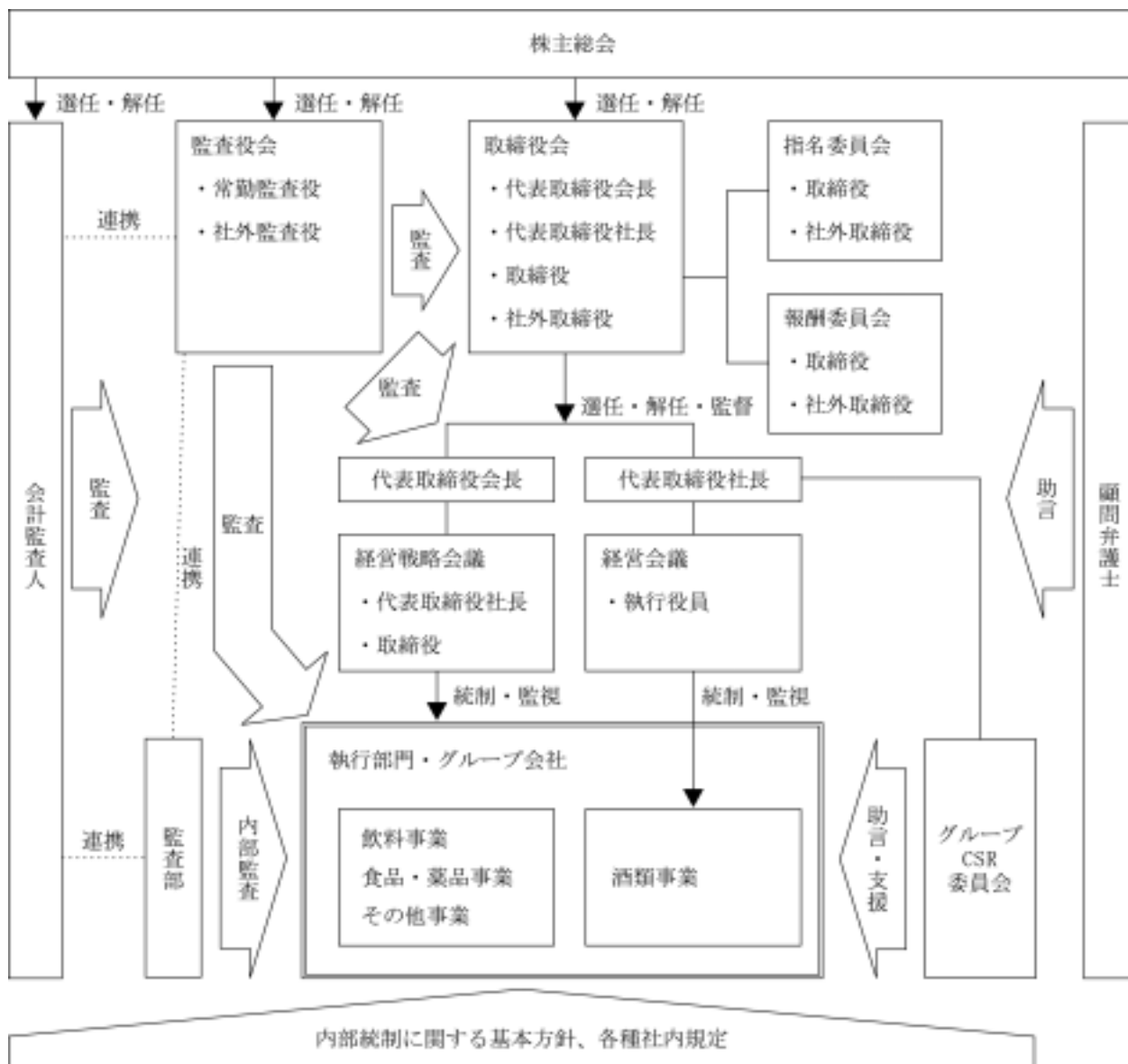
- ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役岡本行夫氏がゼネラルパートナーに就任している投資組合に、当社が出資を行っております。また、社外取締役山口信夫氏が代表取締役会長に就任している旭化成(株)は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の取引はありません。

- ⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施の状況

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成18年は定期取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催し、社外取締役の出席率は71%となっております。監査役会は平成18年に8回開催し、社外監査役の出席率は83%となっております。

報酬委員会は平成18年に5回開催し、委員の出席率は95%となっております。また、指名委員会は平成18年に2回開催し、委員の出席率は88%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(3) 役員報酬等の内容

当社が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は次の通りであります。

① 報酬

取締役 306百万円(うち、社外取締役 29百万円)

監査役 73百万円(うち、社外監査役 23百万円)

(注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(注) 2 報酬には、当事業年度に係る役員賞与分を含めております。

② 利益処分による役員賞与

取締役 42百万円(うち、社外取締役 3百万円)

監査役 6百万円(うち、社外監査役 3百万円)

③ 株主総会決議に基づく退職慰労金

取締役 77百万円(うち、社外取締役 11百万円)

監査役 20百万円

(4) 監査報酬等の内容

当社が会計監査人に支払うべき監査報酬等は次の通りであります。

① 監査契約に基づく監査証明に係る報酬 66百万円

② 上記以外の報酬

18百万円

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項1号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

①対象

社外取締役及び社外監査役

②責任限度

20百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

③契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

また、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

また、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	和	彦	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	文	倉	辰	永	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		15,433		15,873	
受取手形及び売掛金	1	253,474		278,139	
有価証券		5		5,320	
棚卸資産		86,423		92,344	
繰延税金資産		7,305		9,688	
その他	2	31,914		36,684	
貸倒引当金		9,105		9,099	
流動資産合計		385,451	31.6	428,951	33.3
固定資産					
有形固定資産	3				
建物及び構築物		392,278		407,627	
減価償却累計額		178,265	214,013	197,700	209,926
機械装置及び運搬具		488,501		498,762	
減価償却累計額		296,362	192,139	316,324	182,438
工具器具備品		113,612		117,253	
減価償却累計額		63,797	49,815	68,128	49,124
土地			173,744		185,101
建設仮勘定			4,637		8,426
有形固定資産合計		634,349	52.1	635,017	49.3
無形固定資産	4				
連結調整勘定				32,635	
その他				13,751	
無形固定資産合計		23,556	1.9	46,386	3.6
投資その他の資産					
投資有価証券	3 5	126,981		126,796	
長期貸付金		5,366		3,401	
長期前払費用		9,215		10,275	
繰延税金資産		18,972		19,857	
その他	5	25,443		25,998	
貸倒引当金		11,111		8,183	
投資その他の資産合計		174,868	14.4	178,145	13.8
固定資産合計		832,775	68.4	859,549	66.7
資産合計		1,218,226	100.0	1,288,501	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金	1	93,155		106,592	
短期借入金	3	65,637		88,329	
1年以内に返済する 長期借入金	3	2,168		14,329	
1年以内償還予定の社債		50,000		40,000	
未払酒税		133,142		132,523	
未払消費税等		7,001		8,368	
未払法人税等		5,590		28,796	
未払金		49,539		49,470	
未払費用		43,349		47,790	
預り金		43,762		37,627	
コマーシャルペーパー		3,500		3,000	
その他		3,094		4,090	
流動負債合計		499,941	41.1	560,918	43.5
固定負債					
社債		70,000		55,000	
長期借入金	3	97,896		89,443	
退職給付引当金		27,720		26,973	
役員退職慰労引当金		686		844	
繰延税金負債		708		5,166	
その他		39,404		40,379	
固定負債合計		236,416	19.4	217,807	16.9
負債合計		736,358	60.5	778,726	60.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		26,976	2.2		
(資本の部)					
資本金	6	182,531	15.0		
資本剰余金		163,709	13.4		
利益剰余金		106,426	8.7		
その他有価証券評価差額金		16,584	1.4		
為替換算調整勘定		2,957	0.2		
自己株式	6	17,317	1.4		
資本合計		454,891	37.3		
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,218,226	100.0		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金				182,531	14.2
資本剰余金				150,504	11.7
利益剰余金				142,329	11.0
自己株式				16,946	1.3
株主資本合計				458,418	35.6
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金				14,563	1.1
繰延ヘッジ損益				28	0.0
為替換算調整勘定				3,753	0.3
評価・換算差額等合計				18,289	1.4
少数株主持分				33,067	2.6
純資産合計				509,774	39.6
負債純資産合計				1,288,501	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			1,430,026	100.0		1,446,385	100.0	
売上原価	1		953,995	66.7		950,144	65.7	
売上総利益			476,030	33.3		496,241	34.3	
販売費及び一般管理費	1							
販売奨励金及び手数料		141,002				150,853		
広告宣伝費		47,580				48,775		
運搬費		37,597				40,881		
貸倒引当金繰入額		450				551		
従業員給料手当及び賞与		55,414				58,221		
退職給付費用		4,134				2,701		
減価償却費		6,997				7,722		
連結調整勘定償却額						2,140		
その他		92,603	385,782	27.0		95,681	407,528	28.2
営業利益			90,248	6.3		88,713	6.1	
営業外収益								
受取利息		568				693		
受取配当金		783				839		
持分法による投資利益		4,426				6,367		
連結調整勘定償却額		1,373						
その他		2,276	9,428	0.7		1,664	9,565	0.7
営業外費用								
支払利息		4,068				4,407		
貸倒引当金繰入額		32				103		
その他		4,115	8,217	0.6		3,657	8,168	0.6
経常利益			91,459	6.4		90,109	6.2	
特別利益								
固定資産売却益	2	5,596				2,028		
投資有価証券売却益		442				79		
貸倒引当金戻入益	3	1,459				1,496		
工場移転補償金	4	694	8,193	0.6		289	3,894	0.3
特別損失								
固定資産売却除却損	5	15,313				6,121		
役員退職慰労金		233				103		
投資有価証券売却損		1,178				190		
投資有価証券評価損		336				506		
減損損失	6					3,905		
事業再編関連損失	7	3,597				1,776		
土地評価損	8	3,181						
その他		86	23,927	1.7		234	12,838	0.9
税金等調整前当期純利益			75,725	5.3		81,165	5.6	
法人税、住民税及び事業税		18,541				36,862		
法人税等調整額		15,478	34,020	2.4		1,538	35,324	2.4
少数株主利益			1,834	0.1		1,065	0.1	
当期純利益			39,870	2.8		44,775	3.1	

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			181,282
資本剰余金減少高			
自己株式消却額		17,571	
自己株式処分差損		1	17,573
資本剰余金期末残高			163,709
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			74,053
利益剰余金増加高			
当期純利益		39,870	39,870
利益剰余金減少高			
配当金		7,278	
役員賞与 (うち監査役分)		185 (18)	
連結子会社の減少に伴う 剰余金減少高		33	7,497
利益剰余金期末残高			106,426

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	163,709	106,426	17,317	435,349
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			8,607		8,607
役員賞与の支給			146		146
当期純利益			44,775		44,775
自己株式の取得				13,067	13,067
自己株式の消却		13,147		13,147	-
自己株式の処分		57		291	233
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少高			118		118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	13,204	35,903	370	23,069
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	16,946	458,418

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	16,584	-	2,957	19,542	26,976	481,868
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		8,607
役員賞与の支給				-		146
当期純利益				-		44,775
自己株式の取得				-		13,067
自己株式の消却				-		-
自己株式の処分				-		233
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少高				-		118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,021	28	796	1,253	6,090	4,837
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,021	28	796	1,253	6,090	27,906
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	28	3,753	18,289	33,067	509,774

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		75,725	81,165
減価償却費		50,028	48,792
減損損失		—	3,905
退職給付引当金の増減額		△1,614	△3,322
貸倒引当金の増減額		△2,496	△2,800
受取利息及び配当金		△1,352	△1,533
支払利息		4,068	4,407
持分法による投資損益		△4,426	△6,367
投資有価証券売却損益		735	111
投資有価証券評価損		336	506
固定資産売却益		△5,596	△2,028
固定資産売却除却損		15,633	6,121
土地評価損		3,181	—
売上債権の増減額		28,023	△16,335
棚卸資産の増減額		△998	△1,910
仕入債務の増減額		6,764	7,701
未払酒税の増減額		△15,493	△621
未払消費税等の増減額		△3,849	1,195
役員賞与の支払額		△196	△188
その他		△18,110	1,324
小計		130,363	120,122
利息及び配当金の受取額		1,432	4,284
利息の支払額		△4,029	△4,439
法人税等の支払額		△40,521	△14,125
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,245	105,842

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△112	△883
定期預金の払戻による収入		549	589
有価証券の売却による収入		2,464	5
有形固定資産の取得による支出		△35,080	△33,299
有形固定資産の売却による収入		11,548	2,395
無形固定資産の取得による支出		△3,390	△4,519
無形固定資産の売却による収入		1,499	64
投資有価証券の取得による支出		△11,782	△7,258
投資有価証券の売却による収入		844	1,403
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	※2	△11,003	△39,270
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による収入		631	—
貸付金の貸付による支出		△1,312	△772
貸付金の回収による収入		1,473	1,813
その他		△877	△2,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,547	△82,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金が増減額		25,921	21,142
長期借入れによる収入		17,604	3,664
長期借入金の返済による支出		△13,104	△2,531
社債の発行による収入		—	25,000
社債の償還による支出		△49,996	△50,000
自己株式の取得による支出		△10,041	△13,067
配当金の支払額		△7,278	△8,607
少数株主への配当金の支払額		△489	△675
少数株主からの払込		1,293	3,061
その他		385	△233
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,704	△22,246
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		659	224
V 現金及び現金同等物の増減額		7,651	1,571
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,657	21,308
VII 連結範囲の変更による現金及び現金同等物 の増減額		—	898
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	21,308	23,778

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 53社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 なお、アサヒビバレッジサービス㈱につきましては新たに設立したため、㈱エルビー（埼玉）及び㈱エルビー（名古屋）の2社につきましては株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。 また、㈱中央アド新社、アサヒビール光学㈱及び福建泉州清源啤酒朝日有限公司の3社につきましては株式又は持分を譲渡したため、アサヒビールワイナリー㈱及びセンチュリー開発企画㈱の2社につきましては清算が終了したため連結の範囲より除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は、㈱隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 53社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 和光堂㈱及び子会社3社につきましては株式を取得したため、㈱サンウエル、エービーカーゴ東日本㈱、エービーカーゴ西日本㈱の3社につきましては重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、アサヒ協和酒類製造㈱、アサヒロジスティクス㈱、㈱アサヒカーゴサービス名古屋、㈱アサヒカーゴサービス大阪、㈱アサヒカーゴサービス九州の5社につきましては連結子会社との合併により、京都酒類流通㈱につきましては株式を譲渡したため、Asahi Breweries Itochu China(Holdings)Ltd. につきましては清算配当等の手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 ㈱アサヒビールエンジニアリング</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 ㈱アサヒビールエンジニアリング</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>関連会社 16社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社13社</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>関連会社 25社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社9社については、新たに設立、操業開始したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②棚卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 当社は、有形固定資産の一部（生産設備）について定額法を、その他の有形固定資産（物流設備他）については定率法を採用しております。連結子会社は、主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法		
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年から10年の期間で均等償却しております。	連結調整勘定は、5年から20年の期間で均等償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。	

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける「現金及び現金同等物」は手許現 金、要求払預金及び取得日から3ヶ月 以内に満期日の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない短期的な投資からなります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,905百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は476,736百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度において「無形固定資産」に含まれていた金額は10,233百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																														
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>655百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>679百万円</td> </tr> </table>	受取手形	655百万円	支払手形	679百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,328百万円</td> </tr> </table>	受取手形	396百万円	支払手形	1,328百万円																						
受取手形	655百万円																															
支払手形	679百万円																															
受取手形	396百万円																															
支払手形	1,328百万円																															
※2	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金5,999百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は6,003百万円であります。</p>	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金8,199百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は8,176百万円であります。</p>																														
※3	<p>次の資産を1年以内に返済する長期借入金1,467百万円、長期借入金12,726百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,687百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,707百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>28,550百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,944百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,687百万円	機械装置及び運搬具	3,707百万円	土地	28,550百万円	合計	41,944百万円	<p>次の資産を1年以内に返済する長期借入金1,903百万円、長期借入金12,219百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,906百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,179百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,496百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,906百万円	機械装置及び運搬具	3,777百万円	土地	27,179百万円	投資有価証券	633百万円	合計	41,496百万円												
建物及び構築物	9,687百万円																															
機械装置及び運搬具	3,707百万円																															
土地	28,550百万円																															
合計	41,944百万円																															
建物及び構築物	9,906百万円																															
機械装置及び運搬具	3,777百万円																															
土地	27,179百万円																															
投資有価証券	633百万円																															
合計	41,496百万円																															
※4	<p>無形固定資産には、連結調整勘定が10,233百万円含まれております。</p>	<p>—————</p>																														
※5	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>46,666百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>1,372百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	46,666百万円	その他(出資金)	1,372百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>48,125百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>3,400百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	48,125百万円	その他(出資金)	3,400百万円																						
投資有価証券(株式)	46,666百万円																															
その他(出資金)	1,372百万円																															
投資有価証券(株式)	48,125百万円																															
その他(出資金)	3,400百万円																															
※6	<p>当社の発行済株式総数は普通株式493,585千株、連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数は、普通株式15,494千株であります。</p>	<p>—————</p>																														
7	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>5,592</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>566</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td>648</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,808</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	5,592	銀行借入	従業員	566	銀行借入	その他6件	648	銀行借入	合計	6,808		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司 (注)</td> <td>8,857</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>489</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>534</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,880</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。</p> <p>2 輸出割引手形 1百万円</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司 (注)	8,857	銀行借入	従業員	489	銀行借入	その他5件	534	銀行借入	合計	9,880	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司	5,592	銀行借入																														
従業員	566	銀行借入																														
その他6件	648	銀行借入																														
合計	6,808																															
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司 (注)	8,857	銀行借入																														
従業員	489	銀行借入																														
その他5件	534	銀行借入																														
合計	9,880																															

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
※1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,292百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,483百万円であります。												
※2	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	同左												
※3	主に当社の一般債権の貸倒実績率が低下したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	同左												
※4	工場移転補償金は、連結子会社所有の旧北京ビール工場施設の移転に伴うものであります。	同左												
※5	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が、1,704百万円、機械装置の除却損が4,688百万円、その他の除却損が1,140百万円、建物の売却損が、651百万円、土地等の売却損が7,128百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が、1,167百万円、機械装置の除却損が4,260百万円、その他の除却損が434百万円、土地の売却損が171百万円、その他の売却損が87百万円であります。												
※6		<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>愛知県小牧市 他2件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市他1件</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（物流事業）や賃貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の予定がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,905百万円、うち土地2,352百万円、建物及び構築物1,552百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物	賃貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地
用途	場所	種類												
事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物												
賃貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物												
遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地												
※7	酒類製造子会社の再編に伴う製造拠点の移管にかかる費用及び果実酒製造子会社整理損失、並びに物流事業再編に伴う早期退職者への割増退職金等であります。	当社グループの最適生産物流体制の構築に伴い、アサヒ飲料(株)柏工場の機能の一部を当社茨城工場に移管することにより、現段階で来期以降発生すると見込まれる機械装置等の除却簿価及び除却費用を計上しております。												
※8	売却予定物件等について、時価との差額を評価損として計上しております。													

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	493,585,862	—	10,000,000	483,585,862

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 10,000,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,604 株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,604,500 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,561 株

ストックオプション行使による減少 249,900 株

自己株式の消却による減少 10,000,000 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,541	9.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月4日 取締役会	普通株式	4,065	8.50	平成18年6月30日	平成18年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,433百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △123百万円 流動資産その他(短期貸付金) 5,999百万円 現金及び現金同等物 <u>21,308百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,873百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △440百万円 有価証券 146百万円 流動資産その他(短期貸付金) 8,199百万円 現金及び現金同等物 <u>23,778百万円</u>
※2	—————	株式取得により新たに和光堂(株)及び子会社3社を 連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳、並びに和光堂株式の取得価額と和光堂(株)取得の ための支出(純額)との関係 流動資産 15,736百万円 固定資産 24,618百万円 連結調整勘定 22,659百万円 流動負債 △9,012百万円 固定負債 △9,060百万円 少数株主持分 △1,871百万円 <u>和光堂(株)株式の取得価額 43,069百万円</u> 和光堂(株)現金及び現金同等 物 <u>△3,798百万円</u> 差引：和光堂(株)取得のた めの支出 39,270百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	6,172	65,240	444	71,857	取得価額 相当額	4,343	67,261	582	72,187
減価償却 累計額 相当額	4,451	31,992	163	36,607	減価償却 累計額 相当額	3,091	33,632	311	37,034
期末残高 相当額	1,721	33,247	280	35,250	期末残高 相当額	1,252	33,629	271	35,152
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内				12,600百万円	1年内				13,887百万円
1年超				24,208百万円	1年超				24,992百万円
合計				36,809百万円	合計				38,880百万円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				
支払リース料				15,824百万円	支払リース料				16,473百万円
減価償却費相当額				14,162百万円	減価償却費相当額				14,960百万円
支払利息相当額				1,496百万円	支払利息相当額				1,466百万円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法によっており ます。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物 件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっておりま す。									
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内				217百万円	1年内				276百万円
1年超				458百万円	1年超				563百万円
合計				675百万円	合計				840百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	27	32	4
小計	27	32	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	25	23	2
小計	25	23	2
合計	53	55	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	25,023	53,375	28,351
小計	25,023	53,375	28,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,992	1,556	436
社債	1	1	0
小計	1,993	1,557	436
合計	27,017	54,933	27,915

3 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
804	421	77

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	5,117
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,983
優先出資証券	10,000
その他	1,232
子会社及び関連会社株式	46,666
合計	71,999

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	5	5,158	7	
社債	1	182		
その他		3		
合計	6	5,344	7	

当連結会計年度(平成18年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	28	33	5
小計	28	33	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	28	27	1
小計	28	27	1
合計	56	60	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	27,383	53,825	26,442
その他	200	206	5
小計	27,583	54,032	26,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,637	4,842	795
社債	1	1	0
小計	5,638	4,843	795
合計	33,221	58,875	25,653

3 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,394	79	106

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	5,162
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,920
優先出資証券	10,000
その他	976
子会社及び関連会社株式	48,125
合計	73,185

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	5,174	37	7	-
社債	-	197	-	-
その他	-	1	206	-
合計	5,174	235	213	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引であり、金利関連では金利スワップ取引であります。 為替予約取引は、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引は、時々の金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスクと金利変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。 また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係わるリスクと相殺されます。 なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づき財務部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の経営会議で承認された社内権限基準に基づき承認決裁され、契約の締結がなされております。また財務部では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部長及び財務担当役員に報告しております。 連結子会社におきましても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社財務部にも定期的に報告され、状況が把握されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成17年12月31日)

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引については特例処理、通貨スワップ取引については振当処理を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)が、当社は当連結会計年度より、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を当連結会計年度より導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年12月31日現在)

①退職給付債務	△80,279百万円
②年金資産(期末時価)	37,288百万円
③退職給付信託(期末時価)	26,962百万円
④未積立退職給付債務	△16,028百万円
⑤未認識年金資産	△4,551百万円
⑥未認識数理計算上の差異	△3,345百万円
⑦未認識過去勤務債務	△3,795百万円
⑧退職給付引当金	△27,720百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

(注2) 当社は、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成17年7月に、適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行するとともに、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を新たに導入しました。

この変更に伴い、当連結会計年度において退職給付債務が3,958百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しました(「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号))。過去勤務債務については、当連結会計年度下期以降、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,622百万円
②利息費用	1,579百万円
③期待運用収益	△954百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	960百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△201百万円
⑥その他(注2)	263百万円
⑦退職給付費用	6,269百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2%
③期待運用収益率	主に2%
④数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	発生時より10年

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)、そのうち2社はほかに複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を前連結会計年度より導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年12月31日現在)

①退職給付債務	△84,665百万円
②年金資産(期末時価)	42,077百万円
③退職給付信託(期末時価)	24,668百万円
④未積立退職給付債務	△17,919百万円
⑤未認識数理計算上の差異	△5,508百万円
⑥未認識過去勤務債務	△3,543百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△26,971百万円
⑧前払年金費用	1百万円
⑨退職給付引当金	△26,973百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は、3,567百万円(掛金拠出割合で計算)であり、上記年金資産には含まれておりません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,671百万円
②利息費用	1,593百万円
③期待運用収益	△2,129百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	△377百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△437百万円
⑥総合設立型厚生年金への拠出額(注2)	101百万円
⑦その他(注3)	639百万円
⑧退職給付費用	4,060百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金への拠出額は、従業員拠出額を控除しております。

(注3) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2%
③期待運用収益率	主に3.5%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	96,000	344,000	610,000	611,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	24,000	18,000	33,900	174,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	72,000	326,000	576,100	437,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	585,000	600,000	—
付与(株)	—	—	620,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	585,000	—	—
未確定残(株)	—	600,000	620,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	585,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	585,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,628	1,668	1,665	1,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																																																																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,159百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,556</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">242</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">529</td></tr> <tr><td>土地評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,105</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,444</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,211</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,003</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,157</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,151</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,954</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">39,196</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,633</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△11,283</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△715</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△13,633</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 25,563</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,305</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">18,972</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>—</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△708</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△2.3</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.9</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,159百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	16,556	未払事業税否認	242	減価償却費損金算入限度超過額	529	土地評価損否認	1,271	固定資産未実現利益	7,105	繰越欠損金	12,444	投資有価証券評価損否認	4,211	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,003	その他	7,157		58,151	評価性引当額	△18,954	繰延税金資産計	39,196	固定資産圧縮積立金	△1,633	その他有価証券評価差額金	△11,283	その他	△715	繰延税金負債計	△13,633	流動資産	—	繰延税金資産	7,305	固定資産	—	繰延税金資産	18,972	流動負債	—	その他	△6	固定負債	—	繰延税金負債	△708	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	5.4	評価性引当額の戻入	△2.3	連結調整勘定償却額	△0.7	持分法投資損益	△2.4	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,934百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,584</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">2,255</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">476</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,571</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,779</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,361</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,918</td></tr> <tr><td>子会社の投資にかかる将来減算一時差異</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,077</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,676</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,963</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41,712</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,314</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,378</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△5,613</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△17,333</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 24,379</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,688</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">19,857</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>—</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,166</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△2.4</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△3.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.5</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,934百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	16,584	未払事業税否認	2,255	減価償却費損金算入限度超過額	476	減損損失	1,571	固定資産未実現利益	7,162	繰越欠損金	11,779	投資有価証券評価損否認	4,361	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,918	子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082	その他	7,077		60,676	評価性引当額	△18,963	繰延税金資産計	41,712	固定資産圧縮積立金	△1,314	その他有価証券評価差額金	△10,378	土地評価差額	△5,613	その他	△25	繰延税金負債計	△17,333	流動資産	—	繰延税金資産	9,688	固定資産	—	繰延税金資産	19,857	流動負債	—	その他	△0	固定負債	—	繰延税金負債	△5,166	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	4.7	評価性引当額の戻入	△2.4	連結調整勘定償却額	1.1	持分法投資損益	△3.2	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,159百万円																																																																																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,556																																																																																																																																																								
未払事業税否認	242																																																																																																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	529																																																																																																																																																								
土地評価損否認	1,271																																																																																																																																																								
固定資産未実現利益	7,105																																																																																																																																																								
繰越欠損金	12,444																																																																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	4,211																																																																																																																																																								
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																																																																								
未払費用否認	1,003																																																																																																																																																								
その他	7,157																																																																																																																																																								
	58,151																																																																																																																																																								
評価性引当額	△18,954																																																																																																																																																								
繰延税金資産計	39,196																																																																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,633																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△11,283																																																																																																																																																								
その他	△715																																																																																																																																																								
繰延税金負債計	△13,633																																																																																																																																																								
流動資産	—	繰延税金資産	7,305																																																																																																																																																						
固定資産	—	繰延税金資産	18,972																																																																																																																																																						
流動負債	—	その他	△6																																																																																																																																																						
固定負債	—	繰延税金負債	△708																																																																																																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1																																																																																																																																																								
住民税均等割等	0.4																																																																																																																																																								
評価性引当額	5.4																																																																																																																																																								
評価性引当額の戻入	△2.3																																																																																																																																																								
連結調整勘定償却額	△0.7																																																																																																																																																								
持分法投資損益	△2.4																																																																																																																																																								
その他	0.7																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9																																																																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,934百万円																																																																																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,584																																																																																																																																																								
未払事業税否認	2,255																																																																																																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	476																																																																																																																																																								
減損損失	1,571																																																																																																																																																								
固定資産未実現利益	7,162																																																																																																																																																								
繰越欠損金	11,779																																																																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	4,361																																																																																																																																																								
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																																																																								
未払費用否認	1,918																																																																																																																																																								
子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082																																																																																																																																																								
その他	7,077																																																																																																																																																								
	60,676																																																																																																																																																								
評価性引当額	△18,963																																																																																																																																																								
繰延税金資産計	41,712																																																																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,314																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△10,378																																																																																																																																																								
土地評価差額	△5,613																																																																																																																																																								
その他	△25																																																																																																																																																								
繰延税金負債計	△17,333																																																																																																																																																								
流動資産	—	繰延税金資産	9,688																																																																																																																																																						
固定資産	—	繰延税金資産	19,857																																																																																																																																																						
流動負債	—	その他	△0																																																																																																																																																						
固定負債	—	繰延税金負債	△5,166																																																																																																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																																																																																																								
住民税均等割等	0.4																																																																																																																																																								
評価性引当額	4.7																																																																																																																																																								
評価性引当額の戻入	△2.4																																																																																																																																																								
連結調整勘定償却額	1.1																																																																																																																																																								
持分法投資損益	△3.2																																																																																																																																																								
その他	0.6																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																																																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,025,446	267,002	25,286	112,291	1,430,026	—	1,430,026
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,527	4,291	1,526	60,222	108,567	(108,567)	—
計	1,067,973	271,293	26,812	172,513	1,538,593	(108,567)	1,430,026
営業費用	989,884	262,661	26,007	169,954	1,448,508	(108,730)	1,339,777
営業利益	78,089	8,631	804	2,559	90,085	163	90,248
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	826,746	168,874	17,707	105,764	1,119,093	99,133	1,218,226
減価償却費	40,170	6,788	885	2,180	50,024	3	50,028
資本的支出	34,812	6,775	1,034	1,318	43,940	—	43,940

摘要	当連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,007,557	283,121	53,791	101,914	1,446,385	—	1,446,385
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,950	4,082	1,810	58,235	102,078	(102,078)	—
計	1,045,508	287,203	55,601	160,149	1,548,463	(102,078)	1,446,385
営業費用	967,322	279,458	55,156	157,976	1,459,913	(102,240)	1,357,672
営業利益	78,185	7,745	445	2,173	88,550	162	88,713
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	816,800	176,403	83,886	93,446	1,170,537	117,963	1,288,501
減価償却費	38,094	6,903	1,720	2,071	48,789	3	48,792
減損損失	—	—	—	3,905	3,905	—	3,905
資本的支出	29,500	5,235	1,376	778	36,890	2	36,893

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。

- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類 …… ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
(2) 飲料 …… 清涼飲料他
(3) 食品・薬品 …… 食品事業、薬品事業
(4) その他 …… 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他

3 当連結会計年度、前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

前連結会計年度 117,078百万円

当連結会計年度 133,819百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	951.12円	1,012.77円
1株当たり当期純利益	82.22円	94.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.98円	93.85円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	509,774
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	476,707
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	—	33,067
普通株式の発行済株式数(株)	—	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	—	12,888,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	470,697,462

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	39,870	44,775
普通株式に係る当期純利益(百万円)	39,702	44,775
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	168	—
普通株式の期中平均株式数(株)	482,858,405	476,241,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた当期純利益調 整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	119	—
当期純利益調整額 (百万円)	119	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳 (株)		
転換社債	8,390,704	—
新株予約権	309,251	512,455
新株引受権等	180,154	317,724
普通株式増加数 (株)	8,880,109	830,179
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	第81回総会で決議された新株の予約 権の行使により発行すべき株式数 600,000 なお、これらの詳細については、第 4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況及び(7) ストックオプション制度の内容に記載 のとおりであります。	第82回総会で決議された新株の予約 権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、これらの詳細については、第 4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒビール 株式会社	無担保普通社債	平成12年 12月12日 ～ 平成18年 6月22日	120,000	95,000 (40,000)	0.45～ 1.72	なし	平成19年 3月27日 ～ 平成24年 6月22日
合計	—	—	120,000	95,000 (40,000)			

- (注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	10,000	20,000	15,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,637	88,329	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,168	14,329	1.40	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,896	89,443	1.74	平成20年1月～ 平成26年3月
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年内返済)	3,500	3,000	0.45	—
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	13,680	13,528	2.67	—
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	35,768	36,509	1.22	—
合計	218,651	245,139	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,970	18,591	20,561	5,460

なお、その他の有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金		3,043		2,575	
受取手形	※1	5,434		4,984	
売掛金	※2	190,726		202,863	
商品		6,713		8,014	
製品		3,241		3,503	
半製品		8,501		9,234	
原材料		12,853		12,002	
貯蔵品		4,459		4,893	
前払費用		6,660		7,562	
繰延税金資産		4,121		6,756	
短期貸付金		762		2,462	
従業員短期貸付金		2		1	
関係会社短期貸付金		40,594		13,972	
未収入金		5,036		4,113	
その他		663		1,142	
貸倒引当金		△8,867		△7,105	
流動資産合計		283,947	28.9	276,980	27.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		246,404		265,835	
減価償却累計額		△107,995	138,408	△123,425	142,409
構築物		44,840		45,397	
減価償却累計額		△23,070	21,769	△24,638	20,758
機械及び装置		392,758		395,228	
減価償却累計額		△236,491	156,267	△248,163	147,065
車輛運搬具		449		415	
減価償却累計額		△376	73	△370	44
工具器具備品		100,453		102,303	
減価償却累計額		△53,924	46,529	△56,440	45,863
土地	※3		123,308		133,024
建設仮勘定			4,132		6,562
有形固定資産合計		490,488	50.0	495,729	48.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
営業権		1,392		—	
借地権		6		6	
商標権		8		6	
ソフトウェア		6,188		7,240	
施設利用権		838		757	
無形固定資産合計		8,434	0.9	8,010	0.8
3 投資その他の資産					
投資有価証券		73,342		75,553	
関係会社株式		85,124		123,181	
出資金		149		159	
関係会社出資金		2,942		3,986	
長期貸付金		3,871		2,437	
従業員長期貸付金		2		1	
関係会社長期貸付金		10,972		7,042	
長期前払費用		7,760		8,760	
繰延税金資産		6,421		5,573	
敷金・保証金		9,541		7,656	
その他		8,238		7,978	
貸倒引当金		△10,086		△ 8,173	
投資その他の資産合計		198,280	20.2	234,157	23.0
固定資産合計		697,203	71.1	737,898	72.7
資産合計		981,151	100.0	1,014,878	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部						
I 流動負債						
支払手形	※1	271		40		
買掛金	※2	52,837		55,355		
短期借入金		47,104		72,500		
1年以内償還予定の社債		50,000		40,000		
未払金	※2	12,967		16,440		
未払酒税		124,644		123,276		
未払消費税等		5,484		6,957		
未払法人税等		—		25,208		
未払費用	※2	35,125		35,704		
預り金	※2	42,010		28,658		
従業員預り金		10,520		10,729		
コマーシャルペーパー		3,500		3,000		
賞与引当金		948		1,265		
役員賞与引当金		—		49		
その他		69		90		
流動負債合計		385,484	39.3	419,277	41.3	
II 固定負債						
社債		70,000		55,000		
長期借入金	※3	46,500		49,125		
長期預り金		34,503		35,163		
退職給付引当金		10,567		6,684		
役員退職慰労引当金		406		310		
その他		—		47		
固定負債合計		161,977	16.5	146,330	14.4	
負債合計		547,462	55.8	565,608	55.7	
資本の部						
I 資本金	※4	182,531	18.6	—	—	
II 資本剰余金						
1 資本準備金		130,292		—		
2 その他資本剰余金						
資本金及び資本準備金 減少差益		42,425	42,425	—	—	
資本剰余金合計		172,718	17.6	—	—	
III 利益剰余金						
1 任意積立金						
固定資産圧縮積立金		2,402		—		
別途積立金		40,000	42,402	—	—	
2 当期末処分利益			37,043		—	
利益剰余金合計			79,445	8.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金			16,310	1.6	—	—
V 自己株式	※4		△17,317	△1.7	—	—
資本合計			433,689	44.2	—	—
負債資本合計			981,151	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	182,531	18.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		130,292	
(2) その他資本剰余金		—		29,221	
資本剰余金合計		—	—	159,513	15.7
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		1,431	
別途積立金		—		65,000	
繰越利益剰余金		—		43,260	
利益剰余金合計		—	—	109,691	10.8
4 自己株式				△ 16,946	△1.6
株主資本合計		—	—	434,790	42.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	14,508	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△ 28	
評価・換算差額等合計		—	—	14,480	1.4
純資産合計		—	—	449,270	44.3
負債純資産合計		—	—	1,014,878	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,054,161	100.0		1,031,060	100.0
II 売上原価							
1 商品製品期首棚卸高		9,772			9,955		
2 当期製品製造原価	※3	193,583			182,876		
3 酒税		479,312			463,497		
4 当期商品仕入高		86,658			89,028		
合計		769,327			745,357		
5 他勘定振替高	※1	6,723			6,111		
6 商品製品期末棚卸高		9,955			11,518		
差引		752,649			727,728		
7 不動産事業原価	※2	1,148	753,797	71.5	1,610	729,338	70.7
売上総利益			300,363	28.5		301,722	29.3
III 販売費及び一般管理費	※3						
販売奨励金及び手数料		77,768			80,743		
広告宣伝費		32,207			32,726		
運搬費		17,445			17,081		
従業員給料手当		19,074			19,355		
従業員賞与		7,290			7,378		
退職給付費用		2,351			745		
役員退職慰労引当金 繰入額		73			88		
減価償却費		5,037			5,648		
事業税		-			986		
その他		60,601	221,849	21.1	58,371	223,125	21.7
営業利益			78,513	7.4		78,596	7.6
IV 営業外収益							
受取利息	※4	574			314		
有価証券利息		12			9		
受取配当金	※4	1,368			1,519		
雑収入		1,003	2,959	0.3	554	2,397	0.2
V 営業外費用							
支払利息		1,099			1,388		
社債利息		1,101			1,039		
コマーシャルペーパー利息		1			47		
租税公課		40			89		
原材料貯蔵品売却 及び廃棄損		454			553		
社債関係費		84			172		
貸倒引当金繰入額		425			367		
雑支出		1,360	4,567	0.4	1,028	4,686	0.4
経常利益			76,905	7.3		76,307	7.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※5	503			1,991		
投資有価証券売却益		421			72		
関係会社株式売却益		297			—		
貸倒引当金戻入益		1,361	2,584	0.2	1,416	3,480	0.3
VII 特別損失							
固定資産売却除却損	※6	12,764			5,454		
投資有価証券売却損		77			99		
投資有価証券評価損		263			52		
関係会社整理損失	※7	1,381			435		
関係会社株式評価損	※8	362			445		
関係会社株式売却損		—			91		
関係会社出資金評価損	※9	1,445			534		
抱合せ株式償却損		—			422		
減損損失	※10	—			3,238		
土地評価損	※11	1,573	17,870	1.7	—	10,774	1.0
税引前当期純利益			61,620	5.8		69,013	6.7
法人税、住民税 及び事業税		12,237			30,659		
法人税等調整額		13,885	26,122	2.4	△547	30,111	2.9
当期純利益			35,498	3.4		38,902	3.8
前期繰越利益			5,185			—	
中間配当額			3,639			—	
当期未処分利益			37,043			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	124,051	63.7	117,807	64.2
II 労務費		11,521	5.9	10,944	5.9
III 経費		59,181	30.4	54,856	29.9
当期総製造費用		194,755	100.0	183,609	100.0
半製品期首棚卸高		7,330		8,501	
合計		202,085		192,111	
半製品期末棚卸高		8,501		9,234	
当期製品製造原価		193,583		182,876	

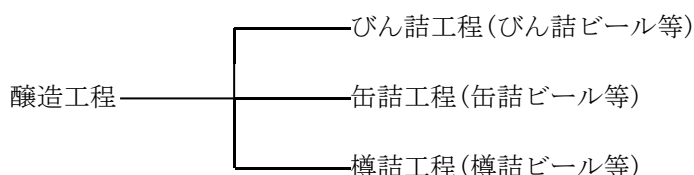
	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおり です。		
減価償却費	30,977百万円	28,740百万円
電力料	2,463百万円	2,269百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ) 工程の区分



(ロ) 醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品 1 KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ) びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ) 製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期未処分利益の処分)			
I 当期未処分利益			37,043
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金 取崩額	(注)2	200	200
計			37,244
III 利益処分数額			
配当金			4,541
取締役賞与金			42
監査役賞与金			6
任意積立金			
別途積立金		25,000	25,000
計			29,590
IV 次期繰越利益			7,653
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			42,425
II その他資本剰余金 次期繰越額			42,425

(注) 1 日付は株主総会承認年月日であります。

2 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	42,425	172,718
事業年度中の変動額				
自己株式の消却			△ 13,147	△ 13,147
自己株式の処分			△ 57	△ 57
事業年度中の変動額合計(百万円)			△ 13,204	△ 13,204
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	2,402	40,000	37,043	79,445	△ 17,317	417,378
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 8,607	△ 8,607		△ 8,607
役員賞与の支給			△ 49	△ 49		△ 49
当期純利益			38,902	38,902		38,902
自己株式の取得					△ 13,067	△ 13,067
自己株式の消却					13,147	-
自己株式の処分					291	233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)	△ 200		200	-		-
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)	△ 770		770	-		-
別途積立金の増減		25,000	△ 25,000	-		-
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 970	25,000	6,216	30,245	370	17,411
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	16,310	-	16,310	433,689
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 8,607
役員賞与の支給				△ 49
当期純利益				38,902
自己株式の取得				△ 13,067
自己株式の消却				-
自己株式の処分				233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)				-
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	△ 1,830
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	15,581
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券</p>	<p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>———</p>	<p>時価法</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び半製品</p> <p>(2) 原材料</p> <p>(3) 貯蔵品</p>	<p>総平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 生産設備</p> <p>物流設備ほか(平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。) 上記以外の物流設備ほか</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法</p>	<p>社債発行費、開発費は支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>———</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2) 退職給付引当金 (3) 賞与引当金 (4) 役員賞与引当金 (5) 役員退職慰労引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p> <p>同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法		<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理	<p>消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更により税引前当期純利益金額は3,238百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は449,298百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																												
1 ※1	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 153百万円 支払手形 10百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 58百万円 支払手形 15百万円</p>																																																												
※2	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>7,731</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>30,095</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	7,731	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	30,095	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>7,450</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>21,644</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	7,450	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	21,644																																										
区分	科目	金額(百万円)																																																												
資産	受取手形及び売掛金	7,731																																																												
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	30,095																																																												
区分	科目	金額(百万円)																																																												
資産	受取手形及び売掛金	7,450																																																												
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	21,644																																																												
※3	—————	<p>次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>																																																												
※4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>授權株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>972,305千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>493,585千株</td> </tr> <tr> <td>当社が保有する自己株式の数</td> <td>普通株式</td> <td>15,494千株</td> </tr> </tbody> </table>	授權株式総数	普通株式	972,305千株	発行済株式総数	普通株式	493,585千株	当社が保有する自己株式の数	普通株式	15,494千株	—————																																																			
授權株式総数	普通株式	972,305千株																																																												
発行済株式総数	普通株式	493,585千株																																																												
当社が保有する自己株式の数	普通株式	15,494千株																																																												
2	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング</td> <td>21,068</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>5,592</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,508</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,781</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他11件</td> <td>1,757</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,709</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア(株)</td> <td>60</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額(百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング	21,068	銀行借入	康師傅飲品控股有限公司	5,592	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,508	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,781	銀行借入	その他11件	1,757	銀行等借入	合計	33,709		被保証者	保証金額(百万円)	摘要	アサヒフードアンドヘルスケア(株)	60	銀行借入	合計	60		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング</td> <td>19,356</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注) 1</td> <td>7,653</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,045</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,792</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他9件</td> <td>1,214</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,061</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。</p> <p>② 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア(株)</td> <td>20</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額(百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング	19,356	銀行借入	康師傅飲品控股有限公司 (注) 1	7,653	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入	その他9件	1,214	銀行等借入	合計	33,061		被保証者	保証金額(百万円)	摘要	アサヒフードアンドヘルスケア(株)	20	銀行借入	合計	20	
被保証者	保証金額(百万円)	摘要																																																												
(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング	21,068	銀行借入																																																												
康師傅飲品控股有限公司	5,592	銀行借入																																																												
北京啤酒朝日有限公司	3,508	銀行借入																																																												
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,781	銀行借入																																																												
その他11件	1,757	銀行等借入																																																												
合計	33,709																																																													
被保証者	保証金額(百万円)	摘要																																																												
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	60	銀行借入																																																												
合計	60																																																													
被保証者	保証金額(百万円)	摘要																																																												
(株)エイ・アイ・ピバレッジ・ホールディング	19,356	銀行借入																																																												
康師傅飲品控股有限公司 (注) 1	7,653	銀行借入																																																												
北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入																																																												
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入																																																												
その他9件	1,214	銀行等借入																																																												
合計	33,061																																																													
被保証者	保証金額(百万円)	摘要																																																												
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	20	銀行借入																																																												
合計	20																																																													

	前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)				
	③ 経営指導念書等			③ 経営指導念書等				
	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要		
	アサヒビール 不動産㈱	3,625	銀行借入	康師傅飲品控有 限公司	1,203	銀行借入		
	合計	3,625		合計	1,203			
	(2) デリバティブ取引に対する保証債務等			(2) デリバティブ取引に対する保証債務等				
	① 保証債務			① 保証債務				
	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要
	㈱エイ・アイ・ ビバレッジ・ホ ールディング	6,000	△36	金利スワッ プ	㈱エイ・アイ・ ビバレッジ・ホ ールディング	6,000	1	金利スワッ プ
	合計	6,000	△36		合計	6,000	1	
	② 保証予約 該当はありません			② 保証予約 該当はありません				
	③ 経営指導念書等			③ 経営指導念書等				
	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要
	ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B. V.	3,000	△212	金利・通貨 スワップ等	ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B. V.	3,000	△173	金利・通貨 スワップ等
	合計	3,000	△212		合計	3,000	△173	
	上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。			上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。				
3	<p>配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産が16,310百万円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>			<p>—————</p>				

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)									
※1	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左									
※2	不動産事業原価は、不動産賃貸経費であります。	同左									
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,769百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,441百万円であります。									
※4	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、1,069百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、698百万円含まれております。									
※5	固定資産売却益の内容は、主に建物の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。									
※6	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が1,430百万円、機械装置の除却損が4,225百万円、その他の除却損が927百万円、土地等の売却損が6,181百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が926百万円、機械装置の除却損が3,974百万円、その他の除却損が349百万円、土地等の売却損が204百万円であります。									
※7	関係会社整理損失は、子会社の清算に伴い、当該子会社に対する債権及び当社所有株式を処理したものであります。	同左									
※8	関係会社株式評価損は、国内及び海外子会社、海外関連会社の当社所有株式を評価減したものであります。なお、当該子会社に対する損失は329百万円であり、当該関連会社に対する損失は32百万円であります。	関係会社株式評価損は、国内及び海外関連会社の当社所有株式を評価減したものであります。なお、当該子会社に対する損失は97百万円であり、当該関連会社に対する損失は347百万円であります。									
※9	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	同左									
※10	—————	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区 他1件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の予定がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,238百万円、うち土地2,853百万円、建物及び構築物384百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	賃貸用資産	東京都墨田区 他1件	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市	土地
用途	場所	種類									
賃貸用資産	東京都墨田区 他1件	土地、建物及び構築物									
遊休資産	広島県安芸高田市	土地									
※11	売却予定物件等について、時価との差額を評価損として計上しております。	—————									

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買取りによる増加	41,604 株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	7,604,500 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買増請求による減少	2,561 株
ストックオプション行使による減少	249,900 株
自己株式の消却による減少	10,000,000 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	340	32,982	73	33,396	取得価額 相当額	3	34,668	60	34,732
減価償却 累計額 相当額	146	16,176	49	16,372	減価償却 累計額 相当額	3	17,172	42	17,218
期末残高 相当額	194	16,805	24	17,024	期末残高 相当額	0	17,496	17	17,514
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				5,435百万円	1年内				5,404百万円
1年超				12,132百万円	1年超				12,632百万円
合計				17,568百万円	合計				18,036百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料				6,301百万円	支払リース料				6,419百万円
減価償却費相当額				5,633百万円	減価償却費相当額				5,750百万円
支払利息相当額				628百万円	支払利息相当額				555百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内				11百万円	1年内				43百万円
1年超				27百万円	1年超				72百万円
合計				38百万円	合計				115百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,104	37,945	30,840
合計	7,104	37,945	30,840

当事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	50,173	66,281	16,107
合計	50,173	66,281	16,107

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 6,576 賞与引当金否認 352 退職給付引当金損金算入限度超過額 10,529 子会社株式評価損否認 8,153 土地評価損否認 635 減価償却費損金算入限度超過額 435 退職給付信託設定損否認 1,470 投資有価証券評価損否認 4,211 子会社出資金評価損否認 1,352 繰延資産償却費損金算入限度超過額 438 固定資産見積撤去費用否認 779 その他 1,991 繰延税金資産小計 36,927 評価性引当額 △13,745 繰延税金資産合計 23,182 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △1,491 その他有価証券評価差額金 △11,051 その他 △96 繰延税金負債合計 △12,640 繰延税金資産の純額 10,542	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 5,006 賞与引当金否認 488 退職給付引当金損金算入限度超過額 9,283 未払事業税否認 1,938 子会社株式評価損否認 7,060 関係会社整理損失 1,082 土地評価損否認 229 減価償却費損金算入限度超過額 389 退職給付信託設定損否認 1,470 投資有価証券評価損否認 4,337 子会社出資金評価損否認 2,790 減損損失 1,301 繰延資産償却費損金算入限度超過額 212 固定資産見積撤去費用否認 544 その他 1,914 繰延税金資産小計 38,050 評価性引当額 △14,920 繰延税金資産合計 23,130 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △969 その他有価証券評価差額金 △9,830 繰延税金負債合計 △10,800 繰延税金資産の純額 12,330
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4 評価性引当額 0.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1 税額控除 △1.3 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2 評価性引当額 1.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3 税額控除 △1.0 その他 0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.6

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	907.02円	954.48円
1株当たり当期純利益	73.41円	81.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72.33円	81.54円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	-	449,270
普通株式に係る純資産 (百万円)	-	449,270
貸借対照表の純資産の部の合計額と1 株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式に係る会計年度末の純資 産額との差額の主な内訳 (百万円)	-	-
普通株式の発行済株式数 (株)	-	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	-	12,888,400
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (株)	-	470,697,462

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	35,498	38,902
普通株式に係る当期純利益(百万円)	35,449	38,902
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	49	-
普通株式の期中平均株式数(株)	482,858,405	476,241,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた当期純利益調 整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	119	-
当期純利益調整額 (百万円)	119	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳 (株)		
転換社債	8,390,704	-
新株予約権	309,251	512,455
新株引受権等	180,154	317,724
普通株式増加数 (株)	8,880,109	830,179
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	第81回総会で決議された新株の予約 権の行使により発行すべき株式数 600,000 なお、これらの詳細については、第 4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況及び(7) ストックオプション制度の内容に記載 のとおりであります。	第82回総会で決議された新株の予約 権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、これらの詳細については、第 4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(株)帝国ホテル	1,354,064	5,605
住友不動産(株)	1,138,000	4,305
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,001
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	3,679
(株)ロイヤルホテル	8,941,000	2,762
オリオンビール(株)	72,000	2,160
伊藤忠食品(株)	421,500	1,611
東洋製罐(株)	758,000	1,467
住友商事(株)	812,000	1,412
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,250
その他356銘柄	35,464,185	36,485
計	52,415,449	64,743

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
社債 2 銘柄	90	90
転換社債 1 銘柄	96	96
計	186	186

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
SB Equity Securities(Cayman), Limited	50	5,000
Mizuho Preferred Capital(Cayman), Limited	50	5,000
Pacifica Fund I, L.P.	—	442
ウイル投資事業有限責任組合	210	180
その他出資証券 2 銘柄	—	0
計	—	10,624

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	246,404	21,490	2,059 (372)	265,835	123,425	8,597	142,409
構築物	44,840	740	183 (12)	45,397	24,638	1,572	20,758
機械及び装置	392,758	14,685	12,215	395,228	248,163	20,299	147,065
車輛運搬具	449	6	41	415	370	29	44
工具器具備品	100,453	3,121	1,271	102,303	56,440	3,381	45,863
土地	123,308	13,568	3,852 (2,853)	133,024	-	-	133,024
建設仮勘定	4,132	22,380	19,949	6,562	-	-	6,562
有形固定資産計	912,347	75,993	42,811 (3,238)	948,768	453,038	33,880	495,729
無形固定資産							
営業権	6,963	-	-	-	6,963	1,392	-
借地権	6	-	-	6	-	-	6
商標権	43	-	-	43	36	1	6
ソフトウェア	15,266	3,012	4,813	13,465	6,224	1,838	7,240
施設利用権	3,680	-	12	3,668	2,911	69	757
無形固定資産計	25,961	3,013	11,790	17,184	9,173	3,302	8,010
長期前払費用	48,162	7,979	186	55,954	41,895	5,835	14,058 (5,297)
繰延資産							
—	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 当期増加額には、アサヒビール不動産㈱等からの事業継承による移管資産（アサヒビール本部ビル等）34,284百万円を含んでおります。
- 2 機械及び装置の当期増加額の主なものは、工場ビル等製造設備14,073百万円他であります。
- 3 当期減少額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っております。
（ ）内の金額は、次期償却予定額で下段金額に含まれ、貸借対照表上には流動資産の「前払費用」に計上されております。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に28,740百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に5,648百万円計上しており、残額2,794百万円は不動産事業原価等に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	18,953	15,278	2,625	16,328	15,278
賞与引当金	948	1,265	948	-	1,265
役員賞与引当金	-	49	-	-	49
役員退職慰労引当金	406	88	184	-	310

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前期末残高のうち使用目的以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	145
預金	
当座預金	700
普通預金	160
通知預金	1,449
定期預金	120
小計	2,430
合計	2,575

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福岡酒類販売株式会社	946
株式会社細野西蔵	800
株式会社浅野	448
株式会社キョクジュ	394
神戸酒類販売株式会社	281
その他 (注)	2,113
合計	4,984

(注) 株式会社坂田酒販他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年12月期日のもの	58
平成19年1月期日のもの	3,085
" 2月期日のもの	866
" 3月期日のもの	812
" 4月以降期日のもの	160
合計	4,984

3 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分株式会社	32,346
伊藤忠食品株式会社	18,218
日本酒類販売株式会社	12,708
株式会社イズミック	10,571
株式会社リョーショクリカー	9,787
その他 (注)	119,231
合計	202,863

(注) 北海道酒類販売株式会社他

売掛金の回収並びに滞留状況は次の通りです。

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
190,726	1,476,308	1,464,171	202,863	88%	48日

(注) 1 回収率並びに平均滞留期間の算出方法は、次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30\text{日}$

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

種別	金額(百万円)
ワイン	3,048
ウイスキー類	1,185
その他酒類	3,781
合計	8,014

5 製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	3,503
合計	3,503

6 半製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	9,234
合計	9,234

7 原材料

種別	金額(百万円)
大麦・麦芽	3,772
米・澱粉	1,031
ホップ	1,557
容器	5,521
王冠・商標	33
その他	86
合計	12,002

8 貯蔵品

種別	金額(百万円)
補助修繕材料	2,425
販売用品類	2,344
その他	122
合計	4,893

9 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(42社)	122,527
関連会社株式(6社)	653
合計	123,181

10 支払手形
相手先内訳

相手先	金額(百万円)
ケーエッチエス・ジャパン株式会社	25
有限会社鎌田設備	9
五稜株式会社	5
合計	40

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年12月期日のもの	15
平成19年1月期日のもの	7
〃 2月期日のもの	6
〃 3月期日のもの	8
〃 4月以降期日のもの	3
合計	40

11 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和電工株式会社	9,237
ニッカウキスキー株式会社	7,245
日本ナショナル製罐株式会社	6,511
東洋製罐株式会社	5,043
レンゴー株式会社	2,490
その他 (注)	24,827
合計	55,355

(注) 凸版印刷株式会社他

12 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	16,500
株式会社みずほコーポレート銀行	12,500
住友信託銀行株式会社	10,000
農林中央金庫	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
その他16行	21,500
合計	72,500

13 未払酒税

種別	金額(百万円)
酒類の庫出に対する酒税	123,276
合計	123,276

14 社債

種別	金額(百万円)
第22回無担保社債	30,000
第23回無担保社債	20,000
第24回無担保社債	10,000
第25回無担保社債	10,000
第26回無担保社債	15,000
第27回無担保社債	10,000
合計	95,000

(注) なお、上記金額には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を越え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を越え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を越え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を越え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主 (2)優待内容 ①100~1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 ②1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年1月6日関東財務局長に提出 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年2月7日関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年3月6日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成18年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成18年3月31日関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類 | 平成18年3月31日関東財務局長に提出
事業年度 第82期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年4月5日関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券報告書の訂正報告書 | 平成18年6月2日関東財務局長に提出
事業年度 第82期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) |
| (9) 訂正発行登録書 | 平成18年6月5日関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類 | 平成18年6月12日関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成18年9月27日関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正発行登録書 | 平成18年9月27日関東財務局長に提出 |
| (13) 半期報告書 | 平成18年9月27日関東財務局長に提出
事業年度 第83期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) |
| (14) 訂正発行登録書 | 平成18年9月28日関東財務局長に提出 |
| (15) 訂正発行登録書 | 平成18年9月28日関東財務局長に提出 |
| (16) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年10月5日関東財務局長に提出 |
| (17) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年11月8日関東財務局長に提出 |
| (18) 訂正発行登録書 | 平成18年11月29日関東財務局長に提出 |
| (19) 臨時報告書 | 平成19年2月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。 |
| (20) 半期報告書の訂正報告書 | 平成19年2月8日関東財務局長に提出
事業年度 第83期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) |
| (21) 訂正発行登録書 | 平成19年2月13日関東財務局長に提出 |
| (22) 訂正発行登録書 | 平成19年3月28日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。